

**【平成24年度】**

川西市参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況

平成25年9月

川西市地域分権推進課

# 目 次

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| I   | 公表の趣旨                         | 1  |
| II  | 総括                            | 1  |
| III | 細事業別 参画と協働の取組状況               | 4  |
| IV  | 具体的取組                         | 5  |
|     | 1. 意見提出手続                     | 5  |
|     | 2. 審議会等の付属機関                  | 7  |
|     | 3. 住民説明会                      | 11 |
|     | 4. アンケート                      | 12 |
|     | 5. 意見・提案の募集                   | 14 |
|     | 6. 講座・講習会                     | 15 |
|     | 7. フォーラム・シンポジウム               | 21 |
|     | 8. ワークショップ                    | 23 |
|     | 9. 市政モニター                     | 24 |
|     | 10. 共催、実行委員会                  | 25 |
|     | 11. ボランティア・NPO等との連携           | 29 |
|     | 12. 補助、助成、報償                  | 34 |
|     | 13. 委託                        | 42 |
|     | 14. 指定管理                      | 45 |
|     | 15. その他の取組み                   | 46 |
| V   | 参画と協働の取組みを行っていない細事業<br>(一般会計) |    |
|     | 総合政策部                         | 51 |
|     | 総務部                           | 51 |
|     | 市民生活部                         | 54 |
|     | 健康福祉部                         | 56 |
|     | こども・家庭部                       | 59 |
|     | 都市整備部                         | 62 |
|     | 中央北整備部                        | 67 |
|     | 美化環境部                         | 67 |
|     | 会計課                           | 68 |
|     | 教育振興部                         | 68 |
|     | 消防本部                          | 72 |
|     | 行政委員会                         | 73 |
|     | (特別会計)                        |    |
|     | 後期高齢者医療事業特別会計                 | 74 |
|     | 農業共済事業特別会計                    | 74 |
|     | 用地先行取得事業特別会計                  | 74 |

## I 公表の趣旨

本市では、平成22年10月1日に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行し、その基本理念に沿ったまちづくりを進めています。

同条例第16条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と規定されており、このたび、同条例に基づきその取組状況をまとめ、公表するものです。

## II 総括

平成24年度は、意見提出手続きから指定管理まで14区分とその他を合わせ、330項目の参画と協働の取組みを行いました。取組みの概要は、下表「平成24年度 参画と協働の取組状況の概要」のとおりです。

平成23年度の取組み218件と比べて112件増加しており、その要因は次のとおりです。

- ・平成24年度は、各所管で細事業ごとに参画と協働の取組みがあるかどうか改めて精査したところ、報告件数が増加した。
- ・平成24年度は、第5次総合計画や基本計画等の素案に対する意見提出手続きが実施された。
- ・市民公益活動団体又は事業者から選出された委員を含む審議会等を対象に加えた。

平成24年度 参画と協働の取組状況の概要

| 区分                                                    | 22年度<br>実施状況 | 23年度<br>実施状況 | 24年度<br>実施状況 | 24年度の主な内容                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 意見提出手続                                             | 2            | 4            | 15           | ・第5次川西市総合計画、各分野の個別計画、市民体育館建替え整備方針に対する意見提出手続きを実施                                                                                                                                                                                  |
| 2. 審議会等の付属機関<br><small>( )内は公募委員を含む審議会等の付属機関数</small> | —<br>(4)     | —<br>(9)     | 26<br>(10)   | 市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会を開催                                                                                                                                                                                                    |
| 3. 住民説明会                                              | —            | —            | 5            | ・急傾斜地崩壊対策、道路改良工事、火打前処理場解体工事にかかる住民説明会を実施                                                                                                                                                                                          |
| 4. アンケート調査                                            | 6            | 14           | 13           | ・総合計画の策定の基礎資料とするためのアンケート<br>・窓口への来庁者に対するアンケート<br>・事業参加者に対するアンケート<br>・川西病院の今後の方針の基礎資料とするためのアンケート<br>・観光PRの際に川西市を訪れたいと思う圏域住民に対するアンケート<br>・川西市地域福祉計画策定の基礎資料とするためのアンケート<br>・妊娠から産後の保健・医療サービスについての満足度調査<br>・下水道ビジョン策定の基礎資料とするためのアンケート |

| 区分                  | 22年度<br>実施状況 | 23年度<br>実施状況 | 24年度<br>実施状況 | 24年度の主な内容                                                                                                                                            |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 意見・提案の募集         | 1            | 1            | 2            | ・市長への提案<br>・「まちの愛称」募集                                                                                                                                |
| 6・講座・講習会            | 9            | 32           | 47           | ・市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座<br>・各所管が開催する講座、研修会、高齢者大学<br>・各公民館で開催する市民向け講座                                                                               |
| 7・フォーラム・シンポジウム      | 7            | 9            | 10           | ・かわにし夢・未来フォーラム<br>・中心市街地活性化全国リレーシンポジウム<br>・福祉課題、青少年の健康育成、景観、人権、学校給食をテーマにしたフォーラムやシンポジウム                                                               |
| 8. ワークショップ          | 2            | 7            | 5            | ・地域分権制度構築に向けたワークショップ<br>・災害に備えた地域防災体制作りの構築や計画の作成等を目的とした地震や風水害に対するワークショップ<br>・地域福祉計画に係る施策に対して意見を集めるためのワークショップ<br>・認知症の方への支援体制における現状と課題を抽出するためのワークショップ |
| 9. 市政モニター           | 2            | 2            | 2            | ・ごみ減量チャレンジ・モニター<br>・水道モニター                                                                                                                           |
| 10. 共催、実行委員会        | 8            | 25           | 26           | ・事業者、様々な団体、市民との共催または実行委員会により開催されるまつり、文化祭、花火大会、フォーラム、イベント                                                                                             |
| 11. ボランティア・NPO等との連携 | 22           | 24           | 40           | ・市民企画員、推進員、サポーターによる活動<br>・ボランティアグループによる、講座の企画・運営、音訳、点訳、手話通訳、保育、緑化推進などの実施<br>・NPOやボランティアが企画・運営を担うイベントの実施                                              |
| 12. 補助、助成、報償        | 29           | 51           | 67           | ・市民公益活動団体への補助金、助成金の交付<br>・自治会活動、公園管理協力に対する報奨金                                                                                                        |
| 13. 委託              | 5            | 15           | 21           | ・自治会、コミュニティ、地域活動団体、NPO、大学への業務委託                                                                                                                      |
| 14. 指定管理            | 6            | 6            | 7            | ・コミュニティセンター、老人憩いの家、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理                                                                                                          |

| 区分      | 22年度<br>実施状況 | 23年度<br>実施状況 | 24年度<br>実施状況 | 24年度の主な内容                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15. その他 | 13           | 19           | 44           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開の場で市の実施事業を市民評価者等が議論する公開事業レビューの実施</li> <li>・自治会長会議や自主防災組織連絡協議会等の会議の開催</li> <li>・予算編成プロセスの公開や、道路改良工事等のお知らせ文書の配布などの情報提供の実施</li> </ul> |
| 合計      | 116          | 218          | 330          |                                                                                                                                                                              |

### III 細事業別 参画と協働の取組状況

細事業単位でみると、全359事業のうち137の細事業で参画と協働の取組みを行っており、222の細事業には参画と協働の取組はありませんでした。

#### 細事業別 参画と協働の取組状況

| 一般会計   | 細事業数 | 取組あり | 取組なし |
|--------|------|------|------|
| 総合政策部  | 18   | 15   | 3    |
| 総務部    | 34   | 5    | 29   |
| 市民生活部  | 51   | 25   | 26   |
| 健康福祉部  | 50   | 13   | 37   |
| こども家庭部 | 25   | 9    | 16   |
| 都市整備部  | 63   | 21   | 42   |
| 中央北整備部 | 2    | 1    | 1    |
| 美化環境部  | 15   | 6    | 9    |
| 会計室    | 1    | 0    | 1    |
| 教育振興部  | 73   | 33   | 40   |
| 消防本部   | 12   | 2    | 10   |
| 行政委員会  | 7    | 2    | 5    |
| 計      | 351  | 132  | 219  |

| 特別会計          | 事業数 | 取組あり | 取組なし |
|---------------|-----|------|------|
| 国民健康保険事業      | 1   | 1    |      |
| 後期高齢者医療事業     | 1   |      | 1    |
| 農業共済事業        | 1   |      | 1    |
| 介護保険事業        | 1   | 1    |      |
| 用地先行取得事業      | 1   |      | 1    |
| 中央北地区土地区画整理事業 | 1   | 1    |      |
| 計             | 6   | 3    | 3    |

| 企業会計 | 会計数 | 取組あり | 取組なし |
|------|-----|------|------|
| 病院   | 1   | 1    | 0    |
| 水道   | 1   | 1    | 0    |
| 計    | 2   | 2    | 0    |

| 合計 | 事業数 | 取組あり | 取組なし |
|----|-----|------|------|
|    | 359 | 137  | 222  |

※特別会計、企業会計は会計を一つの事業として件数を数えています。

## IV 具体的取組

### 1. 意見提出手続

意見提出手続とは、条例第9条で規定されている、行政活動への市民参画の手法のひとつで、市民生活に大きな影響等のある計画などを策定する際に、その素案ができた段階で、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについての意見等を募集し、またその意見等に対する市の検討結果を公表する一連の手続きです。

平成24年度は、15件の意見提出手続を行いました。

| No. | 項目名                          | 実施時期          | 参画・協働の相手方(意見の提出者) | 具体的な内容                                                                                                     | 提出者数 | 提出件数 | 25年度所管              |
|-----|------------------------------|---------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|---------------------|
| 1   | 第5次川西市総合計画基本構想(案)に対する意見募集    | H24.9～H24.10  | 市民等               | 市民等の行政活動への参画を促進するとともに、多様な意見・提案を基本構想に反映させることを目的に、「第5次川西市総合計画基本構想(案)」への市民意見を募集した。                            | 5人   | 48件  | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 2   | 第5次川西市総合計画前期基本計画(案)に対する意見募集  | H24.11～H24.12 | 市民等               | 市民等の行政活動への参画を促進するとともに、多様な意見・提案を基本計画に反映させることを目的に、「第5次川西市総合計画前期基本計画(案)」への市民意見を募集した。                          | 3人   | 32件  | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 3   | 川西市行財政改革大綱(案)に対する意見募集        | H24.9～H24.10  | 市民等               | 第5次総合計画の着実な実現をめざすために、市の行財政改革の基本的方向や考え方を示す指針となる「川西市行財政改革大綱(案)」への市民意見を募集した。                                  | 3人   | 17件  | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 4   | 川西市行財政改革前期実行計画(案)に対する意見募集    | H24.11～H24.12 | 市民等               | 行財政改革大綱の理念を踏まえ、第5次総合計画のめざす都市像を実現していくための個別計画として、今後5年間の行財政改革の具体的な目標及び取り組みを定めた「川西市行財政改革前期実行計画(案)」への市民意見を募集した。 | 1人   | 4件   | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 5   | 「川西市参画と協働のまちづくり推進計画」に対する意見募集 | H24.12～H25.01 | 市民等               | 「市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、市民公益活動への支援や協働の推進の方策を示す「川西市参画と協働のまちづくり推進計画(案)」への市民意見を募集した。                           | 3人   | 13件  | 総合政策部<br>地域分権推進課    |
| 6   | 産業ビジョン(案)に対する意見募集            | H24.12～H25.1  | 市民等               | 産業振興施策の基本的な方向性を示す「産業ビジョン(案)」への市民意見を募集した。                                                                   | 1人   | 1件   | 市民生活部<br>産業振興課      |
| 7   | 市民体育館建替え整備方針(案)に対する意見募集      | H24.11～H24.12 | 市民等               | 老朽化に伴い建て替えを予定している、市民体育館の整備方針について定めた「市民体育館建替え整備方針(案)」への市民意見を募集した。                                           | 0人   | 0件   | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 8   | 川西市地域福祉計画素案に対する意見募集          | H24.12        | 市民等               | 福祉に関わる様々なサービスを、地域住民をはじめ、福祉関係機関、市民活動団体等で協働して推進していくための基本的指針である「川西市地域福祉計画」素案への市民意見を募集した。                      | 1人   | 5件   | 健康福祉部<br>福祉政策課      |
| 9   | 健康づくり計画(案)に対する意見募集           | H24.12～H25.1  | 市民等               | 市民の主体的な健康づくりの基本的な方向性を示す「健康づくり計画(案)」への市民意見を募集した。                                                            | 3人   | 15件  | 健康福祉部<br>健康づくり室     |

| No. | 項目名                           | 実施時期         | 参画・協働の相手方(意見の提出者) | 具体的な内容                                                                                       | 提出者数 | 提出件数 | 25年度所管              |
|-----|-------------------------------|--------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|---------------------|
| 10  | 第3次川西市男女共同参画プラン(案)に対する意見募集    | H24.12～H25.1 | 市民等               | 第3次川西市男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを示す「男女共同参画プラン(案)」への市民意見を募集した。                                       | 3人   | 13件  | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 11  | 川西市子ども・若者育成支援計画(案)に対する意見募集    | H24.12～H25.1 | 市民等               | 子どもや若者を健やかに育成したり、社会生活を円滑に営むことができるよう、支援する内容を定めた「川西市子ども・若者育成支援計画(案)」への市民意見を募集した。               | 3人   | 3件   | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 12  | 川西市都市計画マスターplan(案)に対する意見募集    | H24.9～H24.10 | 市民等               | 都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスターplan)」案への市民意見を募集した。                             | 6人   | 51件  | 都市整備部<br>都市計画課      |
| 13  | 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画(案)に対する意見募集 | H24.12～H25.1 | 市民等               | 川西中央北エコまち協議会で議論した、低炭素社会の実現に向けて、中央北地区で取り組んでいく計画内容を分野ごとに示した「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画(案)」への市民意見を募集した。 | 2人   | 7件   | 中央北整備部<br>地区整備課     |
| 14  | 「川西市一般廃棄物処理基本計画」(案)に対する意見募集   | H24.12～H25.1 | 市民等               | ごみ減量の方策や適性処理などに関する事項を定めた「川西市一般廃棄物処理基本計画」(案)への市民意見を募集した。                                      | 11人  | 30件  | 美化環境部<br>美化推進課      |
| 15  | 水道ビジョン(案)に対する意見募集             | H24.12～H25.1 | 市民等               | H21年度から29年度までの市水道ビジョンにおいて、今後5年間の施策目標などを示す「水道ビジョン(案)」への市民意見を募集した。                             | 0人   | 0件   | 上下水道局<br>経営企画課      |

## 2. 審議会等の付属機関

審議会等の付属機関とは、市の政策形成や施策の実施等について調査審議等を求める場合に設置され、あらかじめ定数や任期を定めた複数の委員（学識経験者、各種団体代表、公募委員等）によって構成された合議制の諮問機関のことです。

審議会等はあくまで諮問機関であり、その答申等を尊重して最終的な判断を行い、責任を負うのは行政です。

平成24年度に開催実績のある42の審議会等のうち、参画と協働のまちづくりの視点から市民、市民公益活動団体、または事業者を委員に含む審議会等の実績をあげています。

平成24年度は、26の審議会等で99回の会議が開催されました。このうち、公募委員を含む審議会等は10あり、47回の会議が開催されました。

| No. | 項目名                      | 開催回数 | 参画・協働の相手方<br>(審議会等の委員) | 具体的な内容                                                                                                                                             | 委員数 | 公募委員数<br>(割合) | 25年度<br>所管       |
|-----|--------------------------|------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------|------------------|
| 1   | 川西市総合計画審議会               | 8回   | 市民、市民公益活動団体、事業者        | 第5次総合計画の策定に向けて、総合計画審議会を実施した。本審議会では市民公募を行い、幅広い市民の意見を取り入れることで、計画の策定とあわせて参画と協働のまちづくりを推進することとした。                                                       | 22人 | 3人<br>(14%)   | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 2   | 川西市行財政改革審議会              | 5回   | 市民公益活動団体、事業者           | 平成24年6月に諮問があつた本市行財政改革のあり方について、審議を行い、平成24年8月に答申した。                                                                                                  | 12人 | 0人<br>(0%)    | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 3   | 川西市補助金等審議会               | 5回   | 市民公益活動団体               | 平成24年7月に諮問があつた本市における補助金等にかかる今後のあり方について審議を行い、平成25年3月に答申した。                                                                                          | 6人  | 0人<br>(0%)    | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 4   | 市立川西病院事業経営改革審議会          | 1回   | 市民公益活動団体、事業者           | 平成21年3月に策定、平成23年3月に改定した「市立川西病院経営改革プラン」の実行状況を審議した。                                                                                                  | 8人  | 0人<br>(0%)    | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 5   | 川西市参画と協働のまちづくり推進会議、同専門部会 | 8回   | 市民、市民公益活動団体、事業者        | ・平成22年12月に諮問のあつた参画と協働のまちづくり推進条例第13条に規定する基本計画の策定について審議を重ね、答申した。<br>・参画と協働のまちづくりに関する取組状況について検証を行つた。<br>・平成25年1月に地域分権制度についての諮問を受け、地域分権制度のあり方について審議した。 | 10人 | 2人<br>(20%)   | 総合政策部<br>地域分権推進課 |
| 6   | 川西市水防協議会                 | 1回   | 事業者                    | 川西市水防計画その他水防に関する重要な事項の調査審議を行つた。                                                                                                                    | 25人 | 0人<br>(0%)    | 総務部<br>危機管理室     |
| 7   | 川西市防災会議                  | 1回   | 市民公益活動団体、事業者           | 川西市地域防災計画を作成し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項の調査審議を行つた。                                                                                                   | 36人 | 0人<br>(0%)    | 総務部<br>危機管理室     |

| No. | 項目名            | 開催回数 | 参画・協働の相手方(審議会等の委員) | 具体的な内容                                                                                                                                     | 委員数 | 公募委員数(割合) | 25年度所管         |
|-----|----------------|------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|----------------|
| 8   | 川西市産業ビジョン推進委員会 | 6回   | 市民公益活動団体、事業者       | 川西市の産業ビジョンの今後の取組の方向性を定めるために、各業種における有識者等にご参加いただき、川西市産業ビジョン計画の策定にご意見をいただいた。                                                                  | 9人  | 0人(0%)    | 市民生活部産業振興課     |
| 9   | 人権施策審議会        | 1回   | 市民公益活動団体           | 市人権行政推進プランに基づく進捗状況等の報告、総合センターの運営、取り組み状況の報告を行い審議した。                                                                                         | 11人 | 0人(0%)    | 市民生活部人権推進課     |
| 10  | 川西市社会福祉審議会     | 3回   | 市民、市民公益活動団体、事業者    | 市長の諮問に応じて、福祉事業に関する重要事項について調査審議する。審議会は、福祉事業に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。                                                                    | 16人 | 2人(13%)   | 健康福祉部福祉政策課     |
| 11  | 川西市国民健康保険運営協議会 | 6回   | 市民、事業者             | 市長の諮問に応じて、次の事項について答申するものとする。(1)一部負担金の負担割合に関する事項。(2)国民健康保険税に関する事項。(3)保険給付に関する事項。(4)直営診療所に関する事項。(5)保健事業に関する事項。(6)前各号に掲げるもののほか、市長において必要と認める事項 | 14人 | 2人(14%)   | 健康福祉部国民健康保険課   |
| 12  | 川西市介護保険運営協議会   | 7回   | 市民、事業者             | 指定地域密着型(介護予防)サービスに従事する人員、設備及び運営に関する条例について、協議。                                                                                              | 8人  | 2人(25%)   | 健康福祉部長寿・介護保険課  |
| 13  | 川西市食育推進会議      | 1回   | 市民、市民公益活動団体、事業者    | 市長の諮問に応じ、川西市食育推進計画策定及びその推進に関する重要事項について調査審議する。                                                                                              | 18人 | 2人(11%)   | 健康福祉部健康づくり室    |
| 14  | 川西市健康づくり推進協議会  | 2回   | 市民、市民公益活動団体、事業者    | 次に掲げる事項について調査審議する。(1)健康づくりのための方策に関する事項。(2)川西市保健センター及び川西市予防歯科センターの運営に関する事項。(3)関係団体の協力の確保に関する事項。(4)前3号に掲げるもののほか、健康づくり及び保健に関する事業の推進に関する事項。    | 20人 | 2人(10%)   | 健康福祉部健康づくり室    |
| 15  | 川西市青少年問題協議会    | 2回   | 市民公益活動団体、事業者       | 本市における青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要な重要事項の調査審議                                                                                       | 21人 | 0人(0%)    | こども家庭部こども若者政策課 |
| 16  | 川西市男女共同参画審議会   | 4回   | 市民、市民公益活動団体、事業者    | 市長の諮問に応じて、男女共同参画社会の形成の促進に係る総合的施策の策定及び実施に関する重要事項について調査審議した。                                                                                 | 11人 | 2人(18%)   | こども家庭部こども若者政策課 |

| No. | 項目名                                    | 開催回数 | 参画・協働の相手方(審議会等の委員) | 具体的な内容                                                                                                                                                                                    | 委員数 | 公募委員数(割合)   | 25年度所管            |
|-----|----------------------------------------|------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------|-------------------|
| 17  | 川西市都市計画審議会専門委員会「川西市都市計画マスタートーブラン検討委員会」 | 3回   | 市民                 | 都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタートーブラン)」素案の策定                                                                                                                                 | 7人  | 3人<br>(43%) | 都市整備部<br>都市計画課    |
| 18  | 土地区画整理審議会                              | 3回   | 市民                 | 土地区画整理法第56条に規定している機関で、区画整理事業に関する換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法律に定める権限を有する。                                                                                                              | 10人 | 0人<br>(0%)  | 中央北整備部<br>地区推進課   |
| 19  | 川西市廃棄物減量等推進審議会                         | 5回   | 市民、市民公益活動団体、事業者    | (1)一般廃棄物の減量、再利用等に関する事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申する。(2)次に掲げる事項について、調査及び審議を行い、市長に意見を述べることができる。①分別収集の実施に関すること。②一般廃棄物の減量及び再利用に関すること。③一般廃棄物の減量及び再利用についての市民の啓発に関するこ。④前3号に掲げるもののほか、一般廃棄物の減量及び再利用に関するこ。 | 12人 | 2人<br>(17%) | 美化環境部<br>美化推進課    |
| 20  | 川西市立学校校区審議会                            | 5回   | 市民公益活動団体           | 校区外就学希望制度の運用方法、改変効果の検証、校区の変更等に関する審議                                                                                                                                                       | 12人 | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>学校指導課    |
| 21  | 川西市青少年センター運営委員会                        | 2回   | 市民公益活動団体、事業者       | 年2回開催される運営委員会において、関係団体で活動されている市民の方々に、それぞれの活動から得た経験をもとに、青少年センターの運営方針等についてご意見を伺った。                                                                                                          | 12人 | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>青少年センター  |
| 22  | 川西市社会教育委員会                             | 6回   | 市民公益活動団体           | 「地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方について」をテーマに、生涯学習に対する助言・指導を得た。                                                                                                                                         | 10人 | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>社会教育室    |
| 23  | 川西市文化財審議委員会                            | 2回   | 事業者                | 文化財保護に関して適切な措置を行うために、委員に対して文化財事業に関する報告等を行い、意見を求めた。                                                                                                                                        | 5人  | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>社会教育室    |
| 24  | 川西市図書館協議会                              | 1回   | 市民公益活動団体、事業者       | 図書館長の諮問に応じて、図書館の運営について意見を述べることができる。                                                                                                                                                       | 10人 | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>中央図書館    |
| 25  | 生涯学習センター運営委員会                          | 3回   | 市民公益活動団体           | 生涯学習センターの適正な管理運営を図るために、運営管理に係る指導・助言・調査・研究を実施。                                                                                                                                             | 10人 | 0人<br>(0%)  | 教育振興部<br>生涯学習センター |

| No. | 項目名         | 開催回数 | 参画・協働の相手方<br>(審議会等の委員) | 具体的な内容                                           | 委員数 | 公募委員数(割合)  | 25年度所管         |
|-----|-------------|------|------------------------|--------------------------------------------------|-----|------------|----------------|
| 26  | 上下水道事業経営審議会 | 8回   | 市民公益活動団体、事業者           | 「川西市水道ビジョン」の前期基本目標と施策目標達成の検証、および後期における財政・事業計画の策定 | 9人  | 0人<br>(0%) | 上下水道局<br>経営企画課 |

### 3. 住民説明会

住民説明会とは、市民生活に直接かかわるような政策等を決定・実施するにあたって、行政があらかじめその内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、理解を求めるために開くものです。

平成24年度は、5件の住民説明会を開催しました。

| No. | 項目名                  | 実施時期                     | 参画・協働の相手方(参加者) | 具体的な内容                                                                 | 参加者(のべ) | 開催回数 | 25年度所管          |
|-----|----------------------|--------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------|---------|------|-----------------|
| 1   | 萩原(2)地区急傾斜地崩壊対策事業説明会 | H24.11                   | 自治会、事業者        | 事業に伴う、概要、調査方法、範囲、対策工法について、説明を行う。                                       | 20人     | 1回   | 都市整備部<br>道路整備課  |
| 2   | 東畦野山手地区急傾斜地崩壊対策工事説明会 | H25.1                    | 自治会、事業者        | 対策工事の内容を説明し、質疑応答により理解を深めてもらう。                                          | 17人     | 1回   | 都市整備部<br>道路整備課  |
| 3   | 市道328号地元説明会          | H24.5<br>H24.7<br>H24.10 | 自治会            | 事業に伴う、概要、調査方法、範囲について説明を行う。                                             | 15人     | 3回   | 都市整備部<br>道路整備課  |
| 4   | 市道1112号道路改良事業に伴う説明会  | H24.9                    | 自治会            | 事業に伴う、概要、調査方法、範囲について説明を行う。                                             | 10人     | 1回   | 都市整備部<br>道路整備課  |
| 5   | 火打前処理場解体工事に係る住民説明会   | H24.7                    | 自治会            | ダイオキシン類、アスベスト等の汚染物質が含まれる解体工事を行うに当たり、工事の着手前に近隣自治会や周辺住民を対象にした工事説明会を実施した。 | 16人     | 2回   | 中央北整備部<br>地区整備課 |

#### 4. アンケート

アンケートとは、市民等の意向やニーズ、活動の実態などを把握するため、特定のテーマについて、無作為または任意に抽出した市民等に対し、質問を行い、その回答を収集し、分析することによって必要な情報を取り出すものです。

平成24年度は、13件のアンケート調査を行いました。

| No. | 項目名                            | 実施時期                | 参画・協働の相手方(回答者) | 具体的な内容                                                                                                   | アンケート回収率 | 回答者数   | 25年度所管              |
|-----|--------------------------------|---------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|---------------------|
| 1   | 協働とパートナーシップのまちづくりを進めるための市民実感調査 | H25.2～H25.3         | 市民             | 市民の日常生活における「実感」を調査することにより、第4次総合計画の進捗状況や目標・計画の妥当性を評価し、あわせて第5次総合計画の策定に資するために、アンケート調査を実施した。                 | 56 %     | 562 人  | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 2   | 来庁者窓口アンケート                     | H24.11              | 市民             | 本庁舎窓口に来られた市民の声を聞き、窓口サービスの向上をはじめ、今後の取り組みの参考とするために実施したもの。主だった窓口職場等で、一定期間中、来庁者へ調査票を渡し、回答後、回収ボックスに投函していただいた。 | -        | 181 人  | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 3   | 市立川西病院に関するアンケート調査について          | H24.11.27～H24.12.17 | 市民             | 市立川西病院の今後の方針を決定するための参考資料。<br>16歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し郵送。<br>アンケート結果は、平成25年6月号の広報誌に掲載した。                    | 44 %     | 1318 人 | 総合政策部<br>経営改革課      |
| 4   | 市民体育館建て替えに伴う施設のあり方検討のためのアンケート  | H24.7～H24.8         | 市民             | 市民体育館建て替えに伴う施設のあり方を検討するための資料とするため、16歳以上の市民1,000人を無作為に抽出し郵送。                                              | 35 %     | 352 人  | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 5   | 川西市文化会館建替えに伴う施設のあり方検討のためのアンケート | H24.9～H24.10        | 市民             | 川西市文化会館建替えに伴う施設のあり方を検討するための資料とするため、18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し郵送。                                             | 40 %     | 1213 人 | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 6   | いいな里山ねっと観光に関するアンケート調査について      | H24.9               | 圏域住民           | 阪急梅田駅での観光PRの際に配布形式でアンケートを実施                                                                              | -        | 70 人   | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 7   | 隣保館事業(教室)に関するアンケート             | H24.4～H25.3         | 市民             | 事業参加者に対し、事業の実施内容についてのアンケートを行い隣保館利用者のニーズを調査し、今後の事業に反映させる。                                                 | 67 %     | 168 人  | 市民生活部<br>総合センター     |
| 8   | 児童館事業(教室)に関するアンケート             | H24.4～H25.3         | 市民             | 事業の参加者に対し、事業の実施内容についてのアンケートを行うことで児童館利用者のニーズを調査し、今後の事業に反映させる。                                             | 100 %    | 61 人   | 市民生活部<br>総合センター     |
| 9   | 川西市地域福祉計画策定のためのアンケート           | H24.8～H24.9         | 市民             | 川西市在住で、20歳以上の方を対象に、3,000人を無作為抽出し、地域福祉についての評価を把握し、計画策定にあたっての基礎資料を得ることを目的に実施                               | 35 %     | 1035 人 | 健康福祉部<br>福祉政策課      |

| No. | 項目名           | 実施時期          | 参画・協働の相手方(回答者)  | 具体的内容                                                                                    | アンケート回収率 | 回答者数  | 25年度所管            |
|-----|---------------|---------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-------------------|
| 10  | 窓口来庁者アンケート    | H24.09        | 窓口来庁者           | 職員の感じている窓口応対の達成度と市民の満足度の温度差をなくし、市民満足度を高め市役所を市民の役に立つ所にするためのアンケートを実施                       | 35 %     | —     | 健康福祉部<br>国民健康保険課  |
| 11  | 乳幼児健康診査時アンケート | H24.10～H24.12 | 乳幼児健康診査の受診者の保護者 | 乳幼児健康診査の受診者の保護者を対象に、妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合などを把握し、今後の母子保健施策に反映させることを目的とするもの。 | 78 %     | 301 人 | 健康福祉部<br>健康づくり室   |
| 12  | レフネック受講生アンケート | H24.12        | レフネック学生         | レフネック受講生に対し、1年間の実施カリキュラムや事業運営、習得した知識の活用等、事業全般について意見を求めるもの。                               | 84 %     | 221 人 | 教育振興部<br>生涯学習センター |
| 13  | 下水道に関するアンケート  | H25.3         | 市民              | 平成26年度に川西市下水道ビジョンを新たに策定するにあたり、使用者の下水道に対する意識や意向を把握するもの。<br>無作為抽出1,000人、回答者499人            | 50 %     | 449 人 | 上下水道局<br>経営企画課    |

## 5. 意見・提案の募集

意見・提案の募集とは、市民等の多様な意見・提案を市の政策等に生かしていくため、各種ツール（電話・FAX・手紙・電子メール等）を活用し、特定のテーマ・課題または市政全般について、広く市民等に意見等を募集することです。

平成24年度は、2件の意見・提案の募集を行いました。

| No. | 項目名       | 実施時期   | 参画・協働の相手方(提出者) | 具体的な内容                                          | 提出者数 | 提案件数 | 25年度所管          |
|-----|-----------|--------|----------------|-------------------------------------------------|------|------|-----------------|
| 1   | 市長への提案    | 通年     | 市内外の個人・団体      | 幅広い市民等の声を直接把握するとともに、市政運営上の貴重な意見として施策に反映させるために実施 | 300人 | 340件 | 市民生活部<br>生活相談課  |
| 2   | 「まちの愛称」募集 | H25. 1 | 市内在住・在勤・在学者    | 中央北地区土地区画整理事業を市内外にPRするためのまちの愛称を募集               | 63人  | 106件 | 中央北整備部<br>地区推進課 |

## 6. 講座・講習会

講座・講習会とは、市民等の理解や協働が必要な政策等を進めるにあたって、人材の育成やスキルアップを図ること等を目的に、市民等に対し、基礎的・専門的な情報や知識、技術などについて学ぶ機会を提供する手法です。

平成24年度は、47件の講座・講習会を開催しました。

| No. | 項目名                    | 実施時期          | 参画・協働の相手方(参加者)                | 具体的な内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管              |
|-----|------------------------|---------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|---------------------|
| 1   | ひと・まちおこしセミナー           | H25.2         | 自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、NPO、サークル団体 | 「仲間が集まる情報発信のコツ」をテーマに、普段自団体が配布しているチラシや会報誌などを題材に、効果的なメッセージの伝え方や紙面のレイアウト(配置)の仕方を学んだ。特別なデザインの知識や技術がなくても、すぐに実践できるコツを伝えた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1回   | 28人      | 総合政策部<br>地域分権推進課    |
| 2   | まちづくり出前講座              | 通年            | 自治会、幼稚園、子ども会など                | 市民の要望に応じて職員が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する。市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループが利用できる。<br><br>○介護保険制度について・高齢者福祉サービスについて・高齢者の人権について・一人暮らしでも安心して暮らせるように(長寿・介護保険課)<br>○保育所・育成クラブはこんなところ(児童保育課)<br>○川西の文化財と歴史について(社会教育室)<br>○どうすればごみが減るの?~ダイエットより簡単! ?ごみ減量~(美化推進課)<br>○消費者問題について~消費者被害にあわないために~(消費生活センター)<br>○中央北地区のまちづくりについて(地区推進課)<br>○救急講習(消防課)<br>○商工業の現状と施策について(産業振興課)<br>○市内の観光について(観光・スポーツ振興課)<br>○川西市における参画と協働のまちづくりについて(地域分権推進課) | 125回 | 5,910人   | 総合政策部<br>地域分権推進課    |
| 3   | 地震や風水害に対する講習会          | 通年            | 自主防災会等                        | 災害に対する基礎知識の習得と自助・共助の意識の向上を目的とした講習会を実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 8回   | 285人     | 総務部<br>危機管理室        |
| 4   | 医療費適正化(ジェネリック医薬品普及)説明会 | H24.7         | コミュニティ、川西市薬剤師会                | 医療費の適正化とジェネリック医薬品の普及・啓発について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1回   | 40人      | 健康福祉部<br>国民健康保険課    |
| 5   | 自然ふれあい講座・リーダー養成講座      | H24.6 ~ H25.1 | 市民                            | 自然体験を通じて親子のふれあいを強めるとともに、子どもの自然に関する興味や知識を深め、さらに野外活動にかかるリーダーを養成した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 5回   | 192人     | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |

| No. | 項目名                    | 実施時期                              | 参画・協働の相手方(参加者) | 具体的内容                                                                                                                     | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管              |
|-----|------------------------|-----------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|---------------------|
| 6   | 里山整備体験<br>(若者の自立支援事業)  | H24.11～H25.3                      | 市民(15～39歳)     | 15歳～39歳の若者を対象に、川西市の特徴である里山を活用し、整備体験を通してコミュニケーションの場を作り、年齢や経験を超えたフラットな「仲間」と、協力して何かを達成するという貴重な経験を得ることができるよう開催。               | 5回   | 9人       | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 7   | 「子ども理解」オープン講座          | H24.8                             | 市民             | 市民に対して、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行うことの大切さを周知する。(教育情報センターと合同で実施した。)                    | 1回   | 60人      | 教育振興部<br>学校指導課      |
| 8   | 子ども理解オープン講座            | H24.5<br>H24.8<br>H24.11<br>H25.1 | 市民及び小・中学校の教職員  | 学校教育に関する今日的課題について広く市民に啓発するとともに、地域や家庭との連携を深める。(8月は学校指導課と合同で実施した。)                                                          | 4回   | 166人     | 教育振興部<br>教育情報センター   |
| 9   | 人権教育担当者研修会             | H24.7<br>H24.11                   | 市民及び小・中学校の教職員  | NPO等を講師に招き小中学校の教職員の人権意識向上のために年2回実施し、そのうち1回は市民も参加できるオープン講座とした。                                                             | 2回   | 68人      | 教育振興部<br>教育情報センター   |
| 10  | 阪神地区青少年補導委員連絡協議会総会・研修会 | H24.7                             | 青少年補導委員会       | 講演:「子どもイキイキ、親もイキイキ 共に育つ家庭環境とは?～学校・家庭・地域の連携を考える～」<br>講師:NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西事務局次長・神戸市立看護大学非常勤講師 井山里美 様<br>対象:阪神地区青少年補導委員 | 1回   | 170人     | 教育振興部<br>青少年センター    |
| 11  | 阪神7市1町合同補導委員研修会        | H24.10                            | 青少年補導委員会       | 講演:「未来はいつも子どもに学ぶ～スクールソーシャルワーカーの視点と実践から～」<br>講師:関西学院大学・神戸女学院大学非常勤講師 大塚美知子 様<br>対象:阪神地区青少年補導委員                              | 1回   | 200人     | 教育振興部<br>青少年センター    |
| 12  | 第45回兵庫県青少年補導委員大会・研修会   | H24.10                            | 青少年補導委員会       | 講演:「つながりのなかで子育てを」<br>講師:神戸大学名誉教授 廣木克行 様<br>対象:兵庫県下青少年補導委員                                                                 | 1回   | 520人     | 教育振興部<br>青少年センター    |
| 13  | 文化財ボランティア養成講座          | H24.11～H25.01                     | 市民             | 文化財資料館での市内文化財講座や現地学習などを実施                                                                                                 | 8回   | 43人      | 教育振興部<br>社会教育室      |
| 14  | 文化財講座                  | H24.9                             | 市民             | 川西市ゆかりの「多田行綱と源平争乱」をテーマに市民対象の文化財講座を実施した。                                                                                   | 1回   | 130人     | 教育振興部<br>社会教育室      |

| No. | 項目名                   | 実施時期        | 参画・協働の相手方(参加者) | 具体的内容                                                                       | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管          |
|-----|-----------------------|-------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|----------|-----------------|
| 15  | 郷土館主催啓発事業             | 通年          | 市民             | 郷土館主催で様々な講座等を市民対象に実施した。                                                     | 29回  | 1161人    | 教育振興部<br>社会教室   |
| 16  | 文化財資料館主催啓発事業          | 通年          | 市民             | 文化財資料館主催で勾玉作り体験等を市民対象に実施した。                                                 | 81回  | 475人     | 教育振興部<br>社会教室   |
| 17  | デイジー図書作成講座            | H24.5       | 図書館登録ボランティア    | デイジー図書(デジタル録音図書)の作成講座を実施                                                    | 5回   | 42人      | 教育振興部<br>中央図書館  |
| 18  | おはなしボランティア(読み聞かせ)養成講座 | H24.9～H25.3 | 市民             | 子ども読書活動推進事業の一環として、養成講座を実施。                                                  | 7回   | 119人     | 教育振興部<br>中央図書館  |
| 19  | 夏休み親子講座「自然エネルギー体験教室」  | H24.7       | 市民             | NPO法人WARP-LEENETと共に親子が自然エネルギーについて学ぶための講座を実施。<br>(大阪科学技術館へバスで現地学習)           | 1回   | 35人      | 教育振興部<br>中央公民館  |
| 20  | 人権講座                  | H24.6       | 市民             | 久代・加茂人権啓発推進委員会と共に人権啓発ビデオ鑑賞と口笛奏者による公演を実施。                                    | 1回   | 120人     | 教育振興部<br>川西南公民館 |
| 21  | 福祉講座                  | H24.6～H24.7 | 市民             | 明峰小地区福祉委員会と共に「地域の福祉と健康を考える」をテーマに講座を実施。                                      | 3回   | 91人      | 教育振興部<br>明峰公民館  |
| 22  | 多田ふるさと学園              | H24.5～H25.1 | 60歳以上の市民       | 多田3地区老人クラブと共に高齢者に生涯学習の場を提供することで、学習を楽しみ、生きがいづくりや健康づくりにつながるとともに、受講者相互の親睦を図る。  | 6回   | 434人     | 教育振興部<br>多田公民館  |
| 23  | 地域福祉講座                | H24.10      | 市民             | 多田地区福祉委員会と共に子育てに悩む親が増えているなか、カウンセラーを講師とし、日頃の経験から解決策のヒントを探るきっかけとなるよう講演・講座を実施。 | 1回   | 24人      | 教育振興部<br>多田公民館  |
| 24  | 登録グループ代表者研修会<br>人権学習会 | H25.1       | 市民             | 多田小学校区人権啓発推進委員会と共に「知っておきたい“人権課題”」をテーマに人権学習会を実施。                             | 1回   | 43人      | 教育振興部<br>多田公民館  |

| No. | 項目名      | 実施時期                 | 参画・協働の相手方(参加者) | 具体的内容                                                                                    | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管           |
|-----|----------|----------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|------------------|
| 25  | 家庭教育講座   | H24.11               | 市民             | 緑台地区青少年育成市民会議と共に少年野球チーム監督を講師とし、その体験談から思春期における子どもの接し方などについての講演を実施。                        | 1回   | 65人      | 教育振興部<br>緑台公民館   |
| 26  | ひいぶるひろば  | H24.5<br>～<br>H24.7  | 市民             | 緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会と共に子どもと地域をつなぐ広場として、地域ボランティアや公民館登録グループの応援で、みんなで楽しく遊ぼうと工作や体験などの三世代交流を実施。 | 2回   | 72人      | 教育振興部<br>緑台公民館   |
| 27  | 茶道教室     | H24.7<br>～<br>H24.10 | 市民             | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会文化推進委員会と共に伝統文化である茶道教室を実施。                                             | 5回   | 14人      | 教育振興部<br>けやき坂公民館 |
| 28  | 人権講座     | H24.9                | 市民             | けやき坂小学校区人権啓発推進委員会と共に人権落語「子はかすがい」と講演を実施。                                                  | 1回   | 75人      | 教育振興部<br>けやき坂公民館 |
| 29  | 福祉講座     | H24.9                | 市民             | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会福祉委員会と共に「認知症の人の理解と接し方」をテーマに講演・講座を実施。                                  | 1回   | 43人      | 教育振興部<br>けやき坂公民館 |
| 30  | 医療・福祉講座  | H25.1                | 市民             | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会福祉委員会と共に「老化による病気とその予防」をテーマに講演・講座を実施。                                  | 1回   | 62人      | 教育振興部<br>けやき坂公民館 |
| 31  | 時事問題     | H24.4                | 市民             | 清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共に「ミャンマー社会の政治と文化」をテーマに講演を実施。                                     | 1回   | 45人      | 教育振興部<br>清和台公民館  |
| 32  | 医療講座     | H24.6<br>～<br>H24.7  | 市民             | 清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共に「健康な毎日の生活のために！」をテーマに講座を実施。                                     | 2回   | 50人      | 教育振興部<br>清和台公民館  |
| 33  | 人権講座     | H24.10               | 市民             | 清和台小学校区、清和台南小学校区人権啓発推進委員会、清和台地区コミュニティ推進協議会・清和台自治会と共に「身近な子どもの人権」をテーマに講演・講座を実施。            | 1回   | 23人      | 教育振興部<br>清和台公民館  |
| 34  | ボランティア講座 | H24.11               | 市民             | 清和台地区福祉委員会、清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共に「あなたも一緒に参加しませんか！」をテーマに傾聴ボランティアについての講演・講座を実施。        | 1回   | 41人      | 教育振興部<br>清和台公民館  |

| No. | 項目名               | 実施時期             | 参画・協働の相手方(参加者)        | 具体的内容                                                                                                                                           | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管            |
|-----|-------------------|------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|-------------------|
| 35  | 日常生活に活かせる心理学      | H25.2            | 市民                    | 清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共に「笑って健康に」をテーマに講演・講座を実施。                                                                                                | 1回   | 65人      | 教育振興部<br>清和台公民館   |
| 36  | 男女共同参画落語会         | H25.2            | 市民                    | 川西市男女共同地域推進委員会「きづき」と共催で「笑いの中で身近なことに気づこう！」をテーマに落語・講演を実施。                                                                                         | 1回   | 66人      | 教育振興部<br>清和台公民館   |
| 37  | 福祉セミナー            | H24.6<br>H24.11  | 市民                    | 東谷地区福祉委員会と共に春は「子育てに大切なこと」、秋は「在宅介護の心得」をテーマに子育て、高齢者問題についてセミナーを実施。                                                                                 | 2回   | 64人      | 教育振興部<br>東谷公民館    |
| 38  | 生涯学習短期大学          | H24.5～<br>H24.12 | レフネック<br>学生・OB、<br>市民 | レフネック4学科263人を対象に各学科20講義を実施。課外講座ではパソコン、郷土史、陶芸教室を実施し、のべ334人が受講した。一般市民も受講できるオープン講座は3講座で合計9回講義を実施、のべ1,213人が参加した。また、レフネック学生が教壇に立ち指導する生きがい学習塾10回実施した。 | 123回 | 6,529人   | 教育振興部<br>生涯学習センター |
| 39  | 学校PR事業            | H24.5～<br>H24.6  | 市内小学校4年生              | 川西市上下水道局の職員が各学校を訪問し、貴重な資源である「水」の循環サイクルをはじめ、上下水道の働き、日常生活との関わり等に関する理解を深めていただき、上下水道の適切な利用による良好な生活環境の創造を促進する。                                       | 12回  | 1155人    | 上下水道局<br>経営企画課    |
| 40  | 水道週間<br>久代浄水場一般開放 | H24.6            | 市民                    | 水道PR事業の一環として、「水道週間」の土・日曜日に飲み水が作られる工程を浄水課職員の説明とともに見学してもらう。                                                                                       | 2回   | 15人      | 上下水道局<br>経営企画課    |
| 41  | 普通救命講習会           | 通年               | 市民                    | 普通救命講習会の実施                                                                                                                                      | 30回  | 467人     | 消防本部<br>消防課       |
| 42  | QQひろば             | H24.9            | 市民                    | 救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、かつ、市民に対して応急手当等の普及啓発を図った。                                                                                           | 1回   | 200人     | 消防本部<br>消防課       |
| 43  | 命を守る防火教室の実施       | 通年               | 市民・市民<br>公益活動<br>団体   | 電気火災、住宅用消火器及び住宅用火災警報器等について、体験型の講習を行い、全ての参加者の防火意識を高め、地域の防災力向上を図る。                                                                                | 2回   | 80人      | 消防本部<br>予防課       |
| 44  | 明るい選挙推進講演会        | H24.7            | 明推協委員・選挙啓発推進員         | 明るい選挙推進協議会委員、選挙啓発推進員に対し、専門的な情報や知識などを学ぶ講演会を開催                                                                                                    | 1回   | 98人      | 選挙管理委員会           |

| No. | 項目名                | 実施時期  | 参画・協働の相手方(参加者)     | 具体的内容                                                                               | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管  |
|-----|--------------------|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|---------|
| 45  | 明るい選挙地域リーダー養成研修講演会 | H25.3 | 明推協委員・選挙啓発推進員・一般市民 | 市民に対し、選挙に関する情報や知識を学ぶ講演会を開催し、同時に明るい選挙推進協議会や選挙啓発推進員が行う選挙啓発事業を周知して、参加を呼びかける。           | 1回   | 77人      | 選挙管理委員会 |
| 46  | 市民医療講座             | 通年    | 市民                 | 「メタボと糖尿病」<br>「優しく学ぼう糖尿病のおぐすり」<br>「心臓と血管の検査のおはなし」<br>「緩和ケア病棟を開設しました」<br>「緩和ケアの目指すもの」 | 2回   | 185人     | 川西病院    |
| 47  | 出前講座               | 通年    | 市民                 | 「これだけは知っておきたい薬の意外に知らない話」<br>「更年期障害をのりきるための健やかなウーマンライフ」<br>「みんなで学ぼう～肝臓病～」など          | 17回  | 850人     | 川西病院    |

## 7. フォーラム・シンポジウム

フォーラムとは、政策等の立案や課題の解決に向けて、制度等の普及啓発や幅広い市民の意見・意向を把握するため、不特定多数の市民に参加を呼びかけ、行政の説明や専門家の講演等により、必要な情報共有しながら、意見交換する公開討論会です。

シンポジウムとは政策等の推進にあたり、市民の理解を深めたり制度等の普及啓発を図るため、特定のテーマについて、専門家や市民、行政などの数名の報告者が、それぞれ異なった立場・側面から講演・発表を行い、その後、司会や会場からの質問に答える多数参加型の会議です。

平成24年度は、10件のフォーラム、シンポジウムを開催しました。

| No. | 項目名                                                    | 実施時期   | 参画・協働の相手方<br>(参加者)                                                               | 具体的な内容                                                                                                                                                                                                                                             | 参加者数   | 25年度<br>所管                |
|-----|--------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|
| 1   | かわにし夢・未来<br>フォーラム                                      | H24.9  | 市民、市民公益活<br>動団体、事業者                                                              | 平成23年度から市が検討を進めている地域分<br>権制度や、参画と協働のまちづくりについての<br>理解を深め、その機運を高めるため開催した。<br>山崎亮氏による基調講演1「コミュニティデザイ<br>ン～人がつながるしくみづくり～」、中川幾郎氏<br>による基調講演2「地域自治のこれまで～これか<br>ら」の後、コミュニティ、PTA、子育てサークルで<br>活動している市民と基調講演の2名によるパネ<br>ルディスカッション「人がつながるこれからの地<br>域づくり」を行った。 | 約300 人 | 総合政策<br>部<br>地域分権<br>推進課  |
| 2   | かわにし夢・未来<br>フォーラム                                      | H25.3  | 市民、市民公益活<br>動団体、事業者                                                              | 平成24年10月から平成25年2月にかけて実施<br>した、「地域夢・未来カフェ」の成果と今後の地<br>域分権制度の方向性を共有するために開催し<br>た。<br>市から地域分権制度の創設に向けた取組み<br>を報告した後、代表地域からの活動案紹介「地<br>域×ガーデンモール清和台プロジェクト」「牧の<br>台ニコニコプロジェクト」、市民18名によるトーク<br>セッション「人がつながる私のアイディア」を行つ<br>た。                             | 約200 人 | 総合政策<br>部<br>地域分権<br>推進課  |
| 3   | 中心市街地活性<br>化全国リレーション<br>シップin川西市の<br>開催                | H24.12 | 市民                                                                               | 川西市中心市街地活性化協議会が内閣府と協<br>同して、本市の中心市街地活性化の施策のPR<br>と今後に向けての意見を各市と交わすために、<br>シンポジウムを開催した。                                                                                                                                                             | 100 人  | 市民生活<br>部<br>産業振興<br>課    |
| 4   | 子どもの人権オン<br>ブズパーソン「年<br>次活動報告会」                        | H25.3  | 市内外の子どもの<br>人権活動者、弁護<br>士、教員、民生児童<br>委員、議員 など                                    | 「子どもの権利」はアナタのそばに」を統一テー<br>マに、第1部で2012年次のオンブズ活動報告<br>を、第2部でオンブズパーソンの基調講演と、座<br>談会として「みんなで語ろう！ 子どもの権利」を<br>テーマに、相談員が関わった実例を説明すると<br>ともに、オンブズパーソン・参加者によるフリー<br>トークを行った。                                                                               | 90 人   | 市民生活<br>部<br>人権推進<br>課    |
| 5   | 地域福祉市民<br>フォーラム                                        | H24.11 | 市民                                                                               | 市民との協働開催で地域福祉課題を共有する<br>ためフォーラムを開催し、「安心して住めるまち<br>～これから地域福祉をどうするか～」をテーマ<br>に各地区福祉委員会による活動報告、パネル<br>ディスカッション等を実施した。                                                                                                                                 | 419 人  | 健康福祉<br>部<br>福祉政策<br>課    |
| 6   | 認知症地域資源<br>ネットワーク構築<br>事業報告会(川<br>西市認知症ネット<br>ワーク構築事業) | H25.2  | 地区福祉委員・キヤ<br>ラバンメイト・認知症<br>サポートー・民生委<br>員・ボランティア・民<br>生協力員・市民・地<br>域包括支援セン<br>ター | 年間の事業報告及び認知症に関するシンポジ<br>ウムを実施。                                                                                                                                                                                                                     | 200 人  | 健康福祉<br>部<br>長寿・介護<br>保険課 |

| No. | 項目名                                         | 実施時期   | 参画・協働の相手方<br>(参加者)  | 具体的な内容                                                                                                                                                                                         | 参加者数  | 25年度<br>所管                  |
|-----|---------------------------------------------|--------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------|
| 7   | PTCA青少年フォーラム                                | H25.1  | 青少年健全育成に<br>関心のある市民 | 広く市民に青少年の健全育成にかかる啓発に<br>向け、フォーラムを開催。青少年の善行表彰、<br>講演会、青少年の意見発表など。                                                                                                                               | 908 人 | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 8   | 若者トークイベントの開催(若者の<br>自立支援事業)                 | H25.2  | 市民                  | かわにしトークセッション「夢 あと一歩、もう一歩<br>～with間寛平～」と題して、間寛平氏をゲストに<br>迎え「夢を持ち、その実現に向かって一歩を踏<br>み出そうとすることが大切」をテーマにした講演<br>と、参加した若者同士が交流することにより、相<br>互に刺激し合い、自らの将来の事を語るトークイ<br>ベントを開催。                         | 244 人 | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 9   | 若者の自立を考えるフォーラムin<br>かわにし<br>(若者の自立支<br>援事業) | H24.12 | 市民                  | 「生きづらい時代の若者たち」と題し、斎藤 環<br>氏(精神科医、医療法人社団 爽風会佐々木<br>病院 診療部長)の講演やパネリストとして、田<br>中 俊英氏(特定非営利活動法人淡路プラット<br>代表)、井村 良英氏(たちかわ若者サポートス<br>テーション所長)、貴戸 理恵氏(関西学院大学<br>社会学部社会学科 助教)を迎える若者の今を考え<br>るフォーラムを開催。 | 222 人 | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 10  | ふるさと川西景観<br>フォーラム                           | H25.2  | 市民                  | 「緑景観を創る 育てる 守る」をテーマとして、身<br>近な生活景に着目した基調講演のほか、会場<br>の参加者間の意見交換などを実施。                                                                                                                           | 52 人  | 都市整備<br>部<br>都市計画<br>課      |

## 8. ワークショップ

ワークショップとは、計画の原案や素案といった叩き台のない白紙の段階から参画を求める手法で、所定のテーマについて、参加者（市民、専門家、行政職員等）が自ら参加・体験しながら、課題を発見し、対等な立場で相互に学びながら議論を重ねることで、合意を形成し、提案等をまとめるものです。市民参画の有効な手法として、都市計画や道路、景観、公園など、まちづくり分野の計画策定過程で多く活用されています。

平成24年度は、5件のワークショップを行いました。

| No. | 項目名                                                | 実施時期          | 参画・協働の相手方<br>(参加者)                                       | 具体的な内容                                                                                                                     | 開催回数 | 参加者数(のべ) | 25年度所管            |
|-----|----------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|-------------------|
| 1   | 地域夢・未来力フェ                                          | H24.10～H25.02 | 地域の住民、自治会、コミュニティ、NPO、ボランティア、事業者など                        | 地域分権制度の構築につなげるため、概ね小学校区ごとの14の地域で3回ずつワークショップを実施した。<br>住民や様々な団体が6～8人程度のグループに分かれ、地域課題を解決するための活動案を考えながら、地域分権制度に対する様々な意見を出し合った。 | 42回  | 812人     | 総合政策部<br>地域分権推進課  |
| 2   | 地震や風水害に対するワークショップ(図上訓練)                            | 通年            | 自主防災会等                                                   | 災害に備えた地域防災体制作りの構築や計画の作成等を目的とした図上訓練を実施した。                                                                                   | 7回   | 275人     | 総務部<br>危機管理室      |
| 3   | 川西市地域福祉計画 地区別・分野別ワークショップ                           | H24.7～H24.11  | 市民                                                       | 川西市内の地区別は福祉委員会エリアで、分野別は高齢者、障がい者、児童の3分野で、川西市地域福祉計画に係る施策に関して、ご意見をいただくために、ワークショップを開催した。                                       | 16回  | 375人     | 健康福祉部<br>福祉政策課    |
| 4   | 徘徊SOSネットワーク模擬訓練報告会・講演会(川西市認知症ネットワーク構築事業)           | H25.1         | 地区福祉委員・キャラバンメイト・認知症サポーター・民生委員・ボランティア・民生協力員・市民・地域包括支援センター | 「認知症になつても安心して暮らせる街にするために～徘徊してもええやん やさしいまち・川西～」をテーマに、各地区毎に実施した徘徊者の捜索に係る模擬訓練の報告会及び、認知症に関する講演会とグループワークを実施。                    | 2回   | 200人     | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課 |
| 5   | 推進会議構成員ワークショップ(川西市認知症ネットワーク構築事業・認知症地域資源ネットワーク構築事業) | H24.6         | 地区福祉委員会・地区コミュニティ推進協議会・自治会・民生委員・児童委員協議会                   | 関係者による認知症の方への支援体制における現状と課題の抽出。                                                                                             | 1回   | 50人      | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課 |

## 9. 市政モニター

市政モニターとは、公募等により選定した市民をモニターとして登録し、市の様々な施策や課題等について、郵送・インターネット等によるアンケートやモニターミーティングへの出席等を依頼し、意見や提言を求める手法です。

平成24年度においては、2件の市政モニターによる活動を依頼していました。

| No. | 項目名            | 実施時期                 | 参画・協働の相手方(モニター) | 具体的な内容                                  | 人数  | 会議開催回数 | 25年度所管         |
|-----|----------------|----------------------|-----------------|-----------------------------------------|-----|--------|----------------|
| 1   | ごみ減量チャレンジ・モニター | 月1回<br>(H24.6～H25.3) | 市民              | 公募によるごみ減量チャレンジ・モニターがごみの減量化に向けた実践活動等を行う。 | 16人 | 10回    | 美化環境部<br>美化推進課 |
| 2   | 水道モニター         | 通年                   | 市民              | 水道モニターを委嘱し、毎日残留塩素等の水質検査を行ってもらう。         | 24人 | —      | 上下水道局<br>経営企画課 |

## 10. 共催、実行委員会

共催とは、市民（団体や事業者）と行政のそれぞれが主催者となって共同で一つの事業を行う形態です。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有します。

実行委員会とは、市民（団体や事業者等）と行政が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

平成24年度は、26件の共催、実行委員会形式による事業を実施しました。

| No. | 項目名                    | 実施時期   | 参画・協働の相手方<br>(共催、実行委員会の構成員)   | 具体的な内容                                                                                                | 市以外の構成団体数 | 25年度所管           |
|-----|------------------------|--------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 1   | 安心・安全まちづくり川西市・猪名川町住民大会 | H24.12 | 川西防犯協会、猪名川町、川西警察              | 市民等に対し、「安心・安全まちづくり」の実現を目指し、PRすることを目的として、川西防犯協会、猪名川町、川西警察と共に大会を実施した。                                   | 3 団体      | 市民生活部 生活相談課      |
| 2   | 川西まつり                  | H24.11 | 川西市商工会、JA兵庫六甲川西地区3支店          | 川西まつり実行委員会(川西市商工会、JA兵庫六甲川西地区3支店)と市が、市内産業を広くPRするとともに、活力あるまちづくりをめざし、川西市総合体育館周辺において、さまざまなイベントや模擬店などを行った。 | 2 団体      | 市民生活部 産業振興課      |
| 3   | 川西市中心市街地活性化協議会         | 通年     | 川西商工会、第三セクター、事業実施者、学識経験者、関係団体 | 中心市街地の活性化を推進するため、川西市中心市街地活性化基本計画の推進のための意見をいただき、さらに、本市の中心市街地の現状分析、にぎわい形成のための方針や方向性などを協議する。             | 29 団体     | 市民生活部 産業振興課      |
| 4   | 源氏まつりの開催               | H24.4  | 川西市観光協会                       | 市観光協会との共催により、多田神社周辺で懐古行列を実施し、アステ川西でイベントやイベント列車を走らせた。                                                  | 31 団体     | 市民生活部 観光・スポーツ振興課 |
| 5   | おもろ能の開催                | H24.10 | コミュニティ                        | 地元コミュニティ推進協議会等が参加する実行委員会により、けやき坂中央公園の石舞台を活用し、薪能の鑑賞機会を提供した。                                            | 2 团体      | 市民生活部 観光・スポーツ振興課 |
| 6   | 花火大会の開催                | H24.8  | 商工会、観光協会、青年会議所                | 川西市、池田市、それぞれの商工会、観光協会、青年会議所による開催委員会と共に、猪名川花火大会を開催した。                                                  | 7 团体      | 市民生活部 観光・スポーツ振興課 |
| 7   | 川西一庫ダム周遊マラソン大会         | H24.11 | 市民公益活動団体、事業者                  | 川西一庫ダム周遊マラソン大会の開催について、実行委員会で実施                                                                        | 6 团体      | 市民生活部 観光・スポーツ振興課 |

| No. | 項目名                   | 実施時期                 | 参画・協働の相手方<br>(共催、実行委員会の構成員)        | 具体的な内容                                                                              | 市以外の構成団体数 | 25年度所管              |
|-----|-----------------------|----------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 8   | 障害者週間事業               | H24.12               | 障害者団体                              | 障がい者一日サロンとしてイベント、相談、自主生産品の展示・販売、福祉機器の展示等を実施。H24は実行委員会に民生委員・福祉委員会が参加。                | 7 団体      | 健康福祉部<br>障害福祉課      |
| 9   | 障がい者作業所<br>自主製品販売促進事業 | 毎月2回                 | 自主製品を扱う障がい者施設                      | 障がい者福祉作業所などで生産している自主製品の販売を、毎月2回(第1・第4火曜日)実施。                                        | 14 団体     | 健康福祉部<br>障害福祉課      |
| 10  | PTCA青少年<br>フォーラム実行委員会 | H24.10<br>～<br>H25.2 | 青少年問題協議会委員、高校生、PTA連合役員             | フォーラムの開催に向けての企画・立案に、青少年問題協議会委員3名と市内高校生3名がPTA連合役員と実行委員会を開催。                          | 4 団体      | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 11  | かわにし子育て<br>フェスティバル    | H24.11               | 子育て支援団体、地域住民                       | 子育てに関わる関係機関・団体が一堂に集まり、さまざまな企画を催すことにより保護者に子育て支援を身近に感じてもらい、家庭にひきこもっている親子の掘り起こしの一助とする。 | 11 団体     | こども家庭部<br>子育て・家庭支援課 |
| 12  | クリーンアップ大作戦            | H24.5<br>H24.11      | 美化運動推進協議会、事業者                      | 川西市美化運動推進協議会が中心となって、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、散乱したポイ捨てごみ収集を収集する。           | 236 団体    | 美化環境部<br>美化推進課      |
| 13  | 文化財ハイキング              | H25.3                | 川西市文化財ボランティアガイドの会                  | 川西市文化財ボランティアガイドの会員による案内でハイキングを開催                                                    | 1 団体      | 教育振興部<br>社会教育室      |
| 14  | 花水木コンサート              | H24.4                | 川西ライオンズクラブ                         | 郷土館を会場に演奏会を開催                                                                       | 1 団体      | 教育振興部<br>社会教育室      |
| 15  | 東谷ズム                  | H24.10               | ヒガシタニズム実行委員会<br>能勢電鉄(株)            | 郷土館を会場に展示、演奏会、地元特産品の販売等を開催                                                          | 2 団体      | 教育振興部<br>社会教育室      |
| 16  | 郷土館まつり                | H24.11               | 能勢電鉄(株)、川西市文化財ボランティアガイドの会、地元生産組合ほか | 郷土館を会場に文化財解説、野菜の直売会、童謡を歌う会、読み語り会等を開催                                                | 7 团体      | 教育振興部<br>社会教育室      |

| No. | 項目名          | 実施時期   | 参画・協働の相手方<br>(共催、実行委員会の構成員) | 具体的内容                                                                                  | 市以外の構成団体数 | 25年度所管           |
|-----|--------------|--------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 17  | 文化のつどい       | H24.11 | 中央公民館グループ協議会                | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を公民館とグループ協議会(登録グループ112団体)が実行委員会(56団体)方式として共催で実施。 | 1 団体      | 教育振興部<br>中央公民館   |
| 18  | 明峰文化祭        | H24.11 | 明峰小学校区コミュニティ推進協議会           | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。                                          | 1 団体      | 教育振興部<br>明峰公民館   |
| 19  | 多田高齢者演芸大会    | H24.7  | 多田3地区老人クラブ                  | 日頃の練習成果の発表や生きがいづくりとして共催で実施。                                                            | 3 団体      | 教育振興部<br>多田公民館   |
| 20  | 多田文化祭        | H24.11 | 公民館登録グループ                   | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を実行委員会(39団体)と共に実施。                               | 1 団体      | 教育振興部<br>多田公民館   |
| 21  | グリーンフェスタ2012 | H24.11 | 多田グリーンハイツ自治会                | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。                                          | 1 団体      | 教育振興部<br>緑台公民館   |
| 22  | けやき坂地区文化祭    | H24.11 | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会         | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。                                          | 1 団体      | 教育振興部<br>けやき坂公民館 |
| 23  | 清和台地区文化祭     | H24.11 | 清和台地区コミュニティ推進協議会<br>清和台自治会  | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。                                          | 2 団体      | 教育振興部<br>清和台公民館  |
| 24  | 東谷市民文化まつり    | H24.11 | 東谷小学校区コミュニティ推進協議会           | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。                                          | 1 団体      | 教育振興部<br>東谷公民館   |

| No. | 項目名                                           | 実施時期   | 参画・協働の相手方<br>(共催、実行委員会の構成員) | 具体的内容                                                | 市以外の構成団体数 | 25年度所管         |
|-----|-----------------------------------------------|--------|-----------------------------|------------------------------------------------------|-----------|----------------|
| 25  | 北陵地区文化祭                                       | H24.11 | 北陵小学校区コミュニティ推進協議会           | グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。        | 1 団体      | 教育振興部<br>北陵公民館 |
| 26  | 公民館登録グループ代表者研修会・「明峰文化祭」説明会・明峰小学校区人権啓発推進委員会研修会 | H24.9  | 明峰小学校区人権啓発推進委員会             | 地域とともに、人権啓発を図るとともに、文化祭の開催に向けて地域社会の交流の場として地域文化の振興を図る。 | 1 団体      | 教育振興部<br>明峰公民館 |

## 11. ボランティア・NPO等との連携

ボランティア・NPO等との連携とは、担い手づくりや活動の場の提供など活動しやすい環境を整備し、様々なまちづくりの主体がその特性を生かし、またそれぞれの自主性、自発性を尊重しながら事業を進めることです。

平成24年度は、40件のボランティア・NPO等との連携を行いました。

| No. | 項目名                | 実施時期                      | 参画・協働の相手方(連携相手)    | 具体的な内容                                                                                   | 回数または件数 | 連携相手の人数またはグループ数 | 25年度所管              |
|-----|--------------------|---------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------|---------------------|
| 1   | 声の広報(音訳広報)の作成      | 通年                        | 音訳ボランティアグループ「さわらび」 | 毎月、広報誌の発行に合わせ、音訳広報を作成。(活動回数1回につき2日、また1回につき8人)                                            | 12回     | 96人             | 総合政策部<br>広報室        |
| 2   | まちづくり出前講座講師依頼      | 通年                        | NPO、市民公益活動団体       | 消費生活に関するまちづくり出前講座の講師を依頼。                                                                 | 37件     | 75人             | 市民生活部<br>生活相談課      |
| 3   | 川西市国際交流協会で交流事業を実施  | 通年                        | 川西市国際交流協会          | 姉妹都市の香取市との物産交流や市民訪問団派遣などを川西市国際交流協会を通じて行った                                                | 3件      | —               | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 4   | 阪急宝塚沿線観光あるき        | H24.5<br>H24.10<br>H24.11 | 川西市文化財ボランティアガイドの会  | 川西市文化財ボランティアガイドの会の協力を得て、4月、5月、10月、11月の計4回、黒川の里山などをめぐるガイドツアーを開催したもの。(4月は雨天中止)             | 3回      | 12人             | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 5   | スポーツ推進委員           | H24.4～<br>H25.3           | スポーツ推進委員           | 各小学校区から2名ずつの計32名の委員を委嘱し、レクリエーションスポーツ大会の開催に協力するなど、生涯スポーツ等の普及振興のために活躍してもらう。                | —       | 32人             | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 6   | 人権啓発サポート会          | 通年                        | 市民                 | 市民公募による9名人権啓発サポートの活動(人権講座等の企画・運営や学習活動)を支援した。                                             | 14回     | 8人              | 市民生活部<br>人権推進課      |
| 7   | 隣保館事業講師等           | H24.4～<br>H25.3           | 隣保館事業講師            | 「けんけんひろば」、「よみかき教室」「音楽教室」等の教室につき教室の内容を計画・実施してもらう。また、こちらの企画内容について協力してもらう。                  | 187件    | 15人             | 市民生活部<br>総合センター     |
| 8   | 児童館事業講師、子育てボランティア等 | H24.4～<br>H25.3           | 児童館事業講師、子育てサークル等   | 「親子であそぼうDAY」、「ぱんだくらぶ」、「たんぽぽくらぶ」、「おはなしらんど」等の教室につき教室の内容を計画・実施してもらう。また、こちらの企画内容について協力してもらう。 | 69件     | 26人             | 市民生活部<br>総合センター     |

| No. | 項目名                                             | 実施時期                     | 参画・協働の相手方(連携相手)                                                                  | 具体的内容                                                                                                                               | 回数または件数             | 連携相手の人数またはグループ数 | 25年度所管                      |
|-----|-------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------|-----------------------------|
| 9   | 国保ガイドブック<br>音訳                                  | H24.6                    | 音訳グループ<br>さわらび                                                                   | 音訳グループ さわらび ～音訳依頼                                                                                                                   | 4 件                 | —               | 健康福祉部<br>国民健康保険課            |
| 10  | 国保ガイドブック<br>点訳                                  | H24.6                    | 点訳グループ<br>りんどう                                                                   | 点訳グループ りんどう ～点訳依頼                                                                                                                   | 1 件                 | —               | 健康福祉部<br>国民健康保険課            |
| 11  | 川西市認知症<br>ネットワーク構築<br>事業<br>徘徊SOSネット<br>ワーク模擬訓練 | H24.10<br>～<br>H25.2     | 地区福祉委員・キャラバンメイト・認<br>知症サポーター・民生<br>委員・ボランティア・民<br>生協力員・<br>市民・地域<br>包括支援セ<br>ンター | 各地区の認知症徘徊SOSネットワークの流れを<br>基に徘徊者の捜索に係る模擬訓練を実施。                                                                                       | 10 回                | —               | 健康福祉部<br>長寿・介護<br>保険課       |
| 12  | 配食サービス事<br>業                                    | 通年                       | 配食ボラン<br>ティア                                                                     | 65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯・日中独<br>居世帯・障がい者世帯などで、調理が困難な方<br>に対して、月曜日から金曜日(祝日・年末年始<br>を除く)の週5回、昼食(お弁当)を、配食ボラン<br>ティアが見守りをかねて、手渡しで配達をしてい<br>る。 | 配食<br>数<br>18,454 食 | 364 人           | 健康福祉部<br>長寿・介護<br>保険課       |
| 13  | 若者トークイベン<br>ト企画・運営ボラ<br>ンティア<br>(若者の自立支援<br>事業) | H24.8<br>～<br>H25.3      | 市民                                                                               | 若者トークイベントの企画・運営を担うボランティ<br>アスタッフとして、15～29歳の若者を募集し、月2<br>回程度のミーティングを行った。                                                             | 15 件                | 1 団体<br>6 人     | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 14  | 男女共同参画地<br>域推進員企画講<br>座                         | H24.7<br>H24.11<br>H25.2 | 男女共同参<br>画地域推進<br>員                                                              | 男女共同参画地域推進員(男女共同参画推進<br>員OB)が、地域公民館等において年間3回の講<br>座を企画、実施。                                                                          | 3 回                 | 5 人             | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 15  | 男女共同参画市<br>民企画員による企<br>画イベント                    | H25.2                    | 市民公募の<br>男女共同参<br>画市民企画<br>員                                                     | ラジオパーソナリティーの近藤光史氏を講師に<br>迎え、平成25年2月17日、川西市文化会館にお<br>いて、講演会『コンちゃんと考える「ほんまの男<br>女同権ってなんやろ?』』を開催。93人が参加                                | 1 回                 | 4 人             | こども家庭<br>部<br>こども・若者<br>政策課 |
| 16  | 子育て支援講座<br>事業時の一時保<br>育                         | H25.2                    | 地域住民                                                                             | 子育て支援事業実施時に一時保育を行う。                                                                                                                 | 1 件                 | 5 人             | こども家庭<br>部<br>子育て・家<br>庭支援課 |
| 17  | 世代間交流事業                                         | 通年                       | 地域住民                                                                             | 久代児童センターにおいて、併設している老人<br>福祉センターの利用者に趣味や特技を生かし<br>た、囲碁、琴の教室の実施や、地域ボランティア<br>の参加による赤ちゃん交流会、クリスマス会など<br>の事業を実施。(のべ利用園児数1,517人)         | 13 回                | 6 団体            | こども家庭<br>部<br>子育て・家<br>庭支援課 |

| No. | 項目名                   | 実施時期                | 参画・協働の相手方(連携相手)        | 具体的内容                                                                                        | 回数または件数      | 連携相手の人数またはグループ数 | 25年度所管            |
|-----|-----------------------|---------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------|-------------------|
| 18  | 川西市花いっぱい大作戦市民ボランティア活動 | 通年                  | 花などの植樹、水やり等をするグループや個人  | 市が管理する道路など公共施設について、市民がボランティアとなって、花などの植樹、水やり等を実施する。                                           | 一            | 163人<br>(15)団体  | 都市整備部<br>道路管理課    |
| 19  | 川西市路上違反広告物除却ボランティア活動  | 通年                  | 違反広告物を除却するグループや個人      | 川西市路上違反広告物除却ボランティア活動員設置要綱(平成17年12月1日施行)に基づき川西市が委嘱した川西市路上違反広告物除却ボランティア活動員が路上の違反広告物の簡易除却を実施する。 | 130回         | 322人            | 都市整備部<br>道路管理課    |
| 20  | 交通安全教室                | 通年                  | 幼児交通安全クラブ、警察等          | 幼児とその保護者が参加する幼児交通安全クラブや、学校園等での幼児・児童に対する交通安全指導、警察と協力して実施する高齢者等の交通安全教室を開催                      | 159回         | 9,596人          | 都市整備部<br>道路管理課    |
| 21  | 住宅耐震改修の市民フォーラム        | H25.3               | 市民                     | 住宅耐震改修について、NPOと共に開催でフォーラムを開催                                                                 | 1回           | 56人             | 都市整備部<br>まちづくり指導室 |
| 22  | クリーンアップ大作戦            | H24.5<br>H24.11     | 青年会議所、事業者、ガールスカウト、子ども会 | 川西市美化運動推進協議会が中心となって、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、散乱したポイ捨てごみ収集を収集する。                    | 2回           | 777人<br>(66団体)  | 美化環境部<br>美化推進課    |
| 23  | ボランティア通訳の派遣           | 通年                  | 市民                     | 日本語理解が不十分な外国人児童生徒及びその保護者に対し、有償ボランティアによる市費通訳を派遣し、学校生活が円滑に過ごせるよう支援する。                          | 112回         | 3人              | 教育振興部<br>学校指導課    |
| 24  | 先輩に学ぼう                | 通年                  | 市民                     | 児童・生徒の夢を育むため演奏家やスポーツ選手等、各界で活躍する卒業生を講師として母校に迎えキャリア教育の一環とする。                                   | 6件           | —               | 教育振興部<br>学校指導課    |
| 25  | 英語が堪能な地域人材の活用         | 通年                  | 市民                     | 小学校外国語活動の授業において、英語が堪能な地域ボランティアを活用する。(研修実施校8校)                                                | 8回           | 2人              | 教育振興部<br>学校指導課    |
| 26  | トライやる・ワイヤーク           | H24.6<br>～<br>H25.3 | 事業所                    | 地域等の事業所・公共施設等での体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア活動、農業などの活動を行う。                                         | のべ<br>462事業所 | 471人            | 教育振興部<br>生徒指導支援課  |
| 27  | 人権学習推進事業              | 通年                  | 社会福祉協議会ボランティア団体・NPO・市民 | 児童生徒の人権意識向上のために社会福祉協議会ボランティア団体やNPO法人、市民と連携を取り、車イス体験学習、アイマスク体験学習、点字学習、CAP学習等の人権学習を行っている。      | 80件          | —               | 教育振興部<br>教育情報センター |

| No. | 項目名                                                            | 実施時期                                  | 参画・協働の相手方(連携相手)             | 具体的な内容                                                                                                                                                                                 | 回数または件数                  | 連携相手の人数またはグループ数              | 25年度所管            |
|-----|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------|-------------------|
| 28  | 学校における学生ボランティア制度                                               | 通年                                    | 大学生                         | ・教科学習、総合的な学習等学習活動への支援<br>・特別活動、学校行事など交流、体験活動への支援<br>・クラブ・部活動への支援<br>・介助を要する児童・生徒への支援<br>・校務、作業など教育環境の向上に関する支援<br>・前各号に定めるもののほか、学校が求める活動で委員会が必要と認める教育活動への支援                             | 439 件                    | —                            | 教育振興部<br>教育情報センター |
| 29  | いきいき学校応援事業                                                     | 通年                                    | 学校地域ボランティア                  | 学校教育に地域住民等が参画し、学校と協働して教育活動を行うため、小中学校に「いきいき学校」応援団を設置し、「総合的な学習の時間」等において学校支援ボランティアを導入した教育活動を推進する。<br>例 車イス・アイマスク体験指導ボランティア<br>しめ縄づくりボランティア学校のクリーンアップ・花壇づくりボランティア 猪名川の水生生物観察指導ボランティア等      | —                        | 1,162 人                      | 教育振興部<br>教育情報センター |
| 30  | 青少年補導委員による補導<br>①地区定例<br>②猪名川花火特別<br>③夏休み特別<br>④歳末繁華街特別        | ①通年<br>②H24.8<br>③H24.8<br>④H24.12    | 青少年補導委員会                    | 青少年の健やかな成長を図ることを目的に、①120名の青少年補導委員が25班に分かれ、月2回実施(通年) ②青少年補導委員と青少年センター職員が、猪名川花火大会会場及びその周辺を巡回 ③青少年補導委員と青少年センター職員が川西能勢口駅周辺を巡回 ④青少年補導委員と青少年センター職員が、川西能勢口・多田・畦野の各駅周辺で市民への啓発グッズの配布、青少年への声かけ活動 | ①600<br>②1<br>③1<br>④1 件 | ①120<br>②56<br>③14<br>④120 人 | 教育振興部<br>青少年センター  |
| 31  | 合同補導<br>①川西市・猪名川町<br>②三市(川西市・宝塚市・伊丹市)<br>③川西市・伊丹市<br>④川西市・猪名川町 | ①H24.7<br>②H24.8<br>③H24.9<br>④H24.12 | 青少年補導委員会                    | 補導委員及び補導センター職員が合同で、青少年への声かけ活動<br>①日生中央駅周辺<br>②川西能勢口駅周辺<br>③イオンモール伊丹テラス・阪急伊丹駅及びその周辺<br>④川西能勢口駅周辺                                                                                        | ①1<br>②1<br>③1<br>④1 件   | ①4<br>②15<br>③15<br>④15 人    | 教育振興部<br>青少年センター  |
| 32  | おはなし(読み聞かせ)、点訳、音訳                                              | 通年                                    | 図書館登録ボランティア                 | 子ども向けおはなし会の開催、点訳・音訳サービスの実施                                                                                                                                                             | —                        | 64 人                         | 教育振興部<br>中央図書館    |
| 33  | バリアフリーDVD上映会の開催                                                | H24.11                                | 音訳ボランティアR.T.かわにし            | バリアフリーDVD上映会における視覚障がい者のための音声解説                                                                                                                                                         | 1 回                      | 1 団体                         | 教育振興部<br>中央図書館    |
| 34  | 地域振興コーナーの展示・イベント                                               | H24.7 ~ H24.9                         | 大阪青山大学・短期大学、宝塚大学、東洋食品工業短期大学 | 地域振興コーナーにおいて「川西の提携大学」を開催し、大学が所有するパネルや資料等を展示。また、講演会などのイベントを開催した。                                                                                                                        | 3 回                      | 3 団体                         | 教育振興部<br>中央図書館    |
| 35  | 子ども向けおはなし会「おはなしのくに」の開催                                         | 通年(毎月第1~4土曜日)                         | 図書館登録ボランティア                 | 子ども向けおはなし会(読み聞かせ等)の実施                                                                                                                                                                  | 71 回                     | 203 人                        | 教育振興部<br>中央図書館    |

| No. | 項目名        | 実施時期   | 参画・協働の相手方(連携相手) | 具体的な内容                                                     | 回数または件数 | 連携相手の人数またはグループ数 | 25年度所管         |
|-----|------------|--------|-----------------|------------------------------------------------------------|---------|-----------------|----------------|
| 36  | 音訳サービス     | 通年     | 図書館登録ボランティア     | 新聞記事や「図書館だより」等の録音図書作成                                      | 132点    | 159人            | 教育振興部<br>中央図書館 |
| 37  | 音訳サービス     | 通年     | 図書館登録ボランティア     | 対面朗読の実施                                                    | 100時間   | 50人             | 教育振興部<br>中央図書館 |
| 38  | 点訳サービス     | 通年     | 図書館登録ボランティア     | 図書の点訳                                                      | 6点      | 11人             | 教育振興部<br>中央図書館 |
| 39  | 投票参加呼びかけ運動 | H24.12 | 明推協委員・選挙啓発推進員   | 衆議院議員総選挙(平成24年12月16日執行)の投票参加呼びかけ運動を明るい選挙推進協議会委員・選挙啓発推進員が実施 | 1件      | 120人            | 選挙管理委員会        |
| 40  | 街頭啓発活動     | H24.12 | 明推協委員           | 川西能勢口駅付近で衆議院議員総選挙の啓発物資を明るい選挙推進協議会委員が市民に配布し、投票参加呼びかけを実施。    | 1件      | 18人             | 選挙管理委員会        |

## 12. 補助、助成、報償

補助、助成、報償とは、市民公益活動団体等が公益的な活動を行う場合、その費用の全部または一部を市が支援するものです。

平成24年度は、67件の補助、助成、報償を行いました。

| No. | 項目名                                 | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体) | 具体的な内容                                                                         | 支払額       | 25年度<br>所管       |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 1   | 川西市コミュニティ組織活動補助金                    | 各地区コミュニティ推進(連絡)協議会    | 体育祭や文化祭、納涼祭、プール開放といったコミュニティ活動を支援するために補助金を交付した。                                 | 14,634 千円 | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 2   | 川西市コミュニティ活動設備等整備事業助成金(一般コミュニティ助成事業) | 清和台地区コミュニティ推進協議会      | 自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業により、事務機器及び活動備品を整備するための助成金として交付した。                     | 2,500 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 3   | 川西市コミュニティ活動設備等整備事業助成金(輪転機及び複写機整備事業) | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会   | けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会が複写機を整備する際に、事業費の半額を助成金として交付した。                              | 218 千円    | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 4   | 自治会報償金                              | 各自治会                  | 自治会活動の奨励を目的として報償金を交付した                                                         | 7,161 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 5   | 自治会館整備事業補助金                         | 大和自治会<br>湯山台自治会       | 自治会の活動支援として自治会館の増改築などの整備事業に対して補助金を交付した                                         | 2,647 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 6   | 防災資機材管理等活動事業補助金                     | 自主防災会                 | 地域での自主防災活動のため、1小学校区当たり50,000円の補助金を交付した。                                        | 800 千円    | 総務部<br>危機管理室     |
| 7   | 川西市防災リーダー養成に係る講座受講等支援助成金            | 防災士の登録をした市民           | 県実施のひようご防災リーダー講座を受講の上、修了証を授与され、防災士資格試験に合格し、日本防災士機構に防災士の登録をした市民に、26,800円を上限に助成。 | 156 千円    | 総務部<br>危機管理室     |
| 8   | 地域防災力強化訓練                           | 自主防災会                 | 1小学校区当たり20,000円を上限に、小学校区での防災訓練のための資材等を支給。                                      | 40 千円     | 総務部<br>危機管理室     |

| No. | 項目名                | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体)  | 具体的な内容                                                                                                   | 支払額      | 25年度<br>所管     |
|-----|--------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|
| 9   | 川西市生活学校連合会活動補助金    | 川西市生活学校連合会             | 環境に配慮した生活の推進や、石けん使用の推進、地産地消・食の安全をテーマにした活動に対し、補助金を交付している。                                                 | 225 千円   | 市民生活部<br>生活相談課 |
| 10  | 川西防犯協会補助金          | 川西防犯協会                 | 地域ごとに住民の参加を得て、地域防犯活動を強化するべく取り組まれている川西防犯協会に対し、防犯啓発宣伝事業、地域防犯活動のための啓発宣伝費、活動費の補助を目的として交付しているもの。              | 2,106 千円 | 市民生活部<br>生活相談課 |
| 11  | 川西市生活安全推進連絡協議会     | 生活安全推進連絡協議会            | 協議会の構成委員として、市内13コミュニティの代表に参画いただきしており、各コミュニティに対して1団体あたり25,000円を上限として、地域での防犯活動のための消耗品を貸与した。                | 294 千円   | 市民生活部<br>生活相談課 |
| 12  | 川西まつり支援事業補助金       | 川西まつり実行委員会             | 商工業者及び農業者の健全な発達と振興及び地域の活性化を図るために商工業者等で組織された実行委員会に補助金を交付                                                  | 2,000 千円 | 市民生活部<br>産業振興課 |
| 13  | 中小企業振興事業補助金        | 中小企業者、法定組合、任意組合及び商店街団体 | 中小企業者の経営の近代化、合理化、地域商業活性化を目指すための補助金を交付し、地域商業の賑わいづくりのために開催するイベントを商業者や地域住民が協力して実施した。                        | 3,665 千円 | 市民生活部<br>産業振興課 |
| 14  | 川西市中心市街地商業活性化補助金   | 川西市中心市街地活性化協議会         | 中心市街地活性化協議会活動事業、及び、中心市街地活性化基本計画に関連して実施する事業に対する補助金                                                        | 5,130 千円 | 市民生活部<br>産業振興課 |
| 15  | 森林ボランティア活動補助金      | 川西里山クラブ、牧の台緑の少年団       | 里山保全活動を行う団体の活動や、次代を担う子ども達が森林での学習活動・地域の社会奉仕活動・レクリエーション活動等、自然と人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした子ども達への活動に補助 | 87 千円    | 市民生活部<br>産業振興課 |
| 16  | 川西市住民参加型里山林再生事業補助金 | ゆめほたるクラブ<br>川西里山クラブ    | 再生事業の計画が県の承認を受け、絶滅危惧種であるエドヒガン等を守り、遊歩道の整備等を行うことにつき補助                                                      | 2,800 千円 | 市民生活部<br>産業振興課 |
| 17  | 水田営農推進補助金          | 川西市営農研究会               | 営農意欲を高めるため、イチジク部会等各部会活動で、生産技術の研究及び調査研究等を行うことに対する補助金。桃の即売会、いちじくの品評即売会、水曜朝市を通して川西の特産物や農産物のPRを行った。          | 1,740 千円 | 市民生活部<br>産業振興課 |

| No. | 項目名                   | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体)   | 具体的な内容                                                                    | 支払額      | 25年度<br>所管          |
|-----|-----------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------|
| 18  | 川西市農業振興研究会補助金         | 川西市農業振興研究会              | 農地の減少や、農業を取り巻く環境が悪化するなかで、農業者の生産意欲を高めるため、生産団体の関係している当該研究会等に支援するための補助       | 1,440 千円 | 市民生活部<br>産業振興課      |
| 19  | 朝市支援事業補助金             | 黒川生産組合、川西市青年営農クラブ       | 黒川地区で生産された新鮮で安心な野菜や加工品を、地元生産者が直接出荷陳列して対面販売を行い、地産地消による消費の拡大や、生産意欲の向上等の補助   | 500 千円   | 市民生活部<br>産業振興課      |
| 20  | 収穫イベント支援事業補助金         | 矢間農園管理組合                | 国・県等の補助を受けて実施した市民農園整備事業の健全な発達と、振興及び地域の活性化を図るために管理運営団体が企画立案した収穫イベントに対しての補助 | 300 千円   | 市民生活部<br>産業振興課      |
| 21  | 鳥獣被害防止対策事業補助金         | 川西市有害鳥獣対策協議会            | 国の鳥獣被害防止総合対策事業として黒川地区的防シカ用ネット整備事業の補助                                      | 970 千円   | 市民生活部<br>産業振興課      |
| 22  | 川西市文化協会補助金            | 川西市文化協会                 | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。川西市文化協会は芸術祭など市の文化振興に寄与する事業を実施。                        | 2,250 千円 | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 23  | 川西市吹奏楽団補助金            | 川西市吹奏楽団                 | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。川西市吹奏楽団は定期演奏会やボップスコンサートなどを開催し活動を行った。                  | 927 千円   | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 24  | 川西市民合唱団補助金            | 川西市民合唱団                 | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。川西市民合唱団は「市民合唱とオーケストラ」を開催し活動を行った。                      | 243 千円   | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 25  | 黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業補助金 | 黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業運営委員会 | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業運営委員会は文化祭や体育祭を開催した。                 | 71 千円    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 26  | 川西市国際交流協会補助金          | 川西市国際交流協会               | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。協会は日本語講座や外国語講座の事業等を実施した。                              | 350 千円   | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |

| No. | 項目名               | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体) | 具体的な内容                                                                        | 支払額       | 25年度<br>所管          |
|-----|-------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 27  | 川西市源氏まつり補助金       | 川西市観光協会               | 「清和源氏発祥の地 川西」を市内外にPRすることを目的にし、多田神社周辺で懐古行列を中心としたイベントを行う源氏まつりに対する補助             | 4,700 千円  | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 28  | 川西おもろ能補助金         | おもろ能実行委員会             | けやき坂中央公園の石舞台を活用し、薪能の鑑賞機会を提供するための補助。                                           | 3,059 千円  | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 29  | 小学校区体育振興会補助金      | 桜が丘小学校区体育振興会          | コミュニティ協議会のない桜が丘小学校区に地域スポーツの振興を図るための補助                                         | 504 千円    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 30  | 川西一庫ダム周遊マラソン大会補助金 | 川西一庫ダム周遊マラソン大会実行委員会   | 川西一庫ダム周遊マラソン大会を開催するための補助                                                      | 1,697 千円  | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 31  | 川西市体育協会補助金        | 川西市体育協会               | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。各種目協会は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。                       | 2,790 千円  | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 32  | 川西市スポーツ少年団補助金     | 川西市スポーツ少年団            | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。各専門部は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。                        | 540 千円    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 33  | 少年軟式野球連盟補助金       | 少年軟式野球連盟              | 補助金を交付し、事業を財政的に援助した。連盟は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。                          | 90 千円     | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 34  | 人権教育協議会補助金        | 人権教育協議会               | 人権教育・人権啓発活動を推進する公共的市民団体である川西市人権教育協議会に対して、市との協働組織として、その活動に対して補助金を含め、様々な形で支援した。 | 2,214 千円  | 市民生活部<br>人権推進課      |
| 35  | 民生委員児童委員活動補助金     | 民生児童委員協議会             | 民生委員・児童委員の地域における活動の補助及び資質向上のため研修等の実施                                          | 24,144 千円 | 健康福祉部<br>福祉政策課      |

| No. | 項目名                 | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体)  | 具体的な内容                                                                                              | 支払額       | 25年度<br>所管          |
|-----|---------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 36  | コミュニティースペース事業補助金    | 事業実施団体                 | 人と人とのつながりが深まり、スムーズなコミュニケーションが図れる場づくりの支援としてコミュニティースペース事業を市内4カ所に実施                                    | 2,000 千円  | 健康福祉部<br>福祉政策課      |
| 37  | 福祉デザインひろばづくり事業補助金   | 地区福祉委員会                | 地区福祉委員会が核となり、地域の諸団体とともに、地域住民の主体的参画による福祉コミュニティの形成並びに福祉、保健及び医療の連携を図りながらサービスを提供する福祉デザインひろばづくり事業に対する補助  | 10,070 千円 | 健康福祉部<br>福祉政策課      |
| 38  | 川西保護区保護司会補助金        | 川西保護区保護司会              | 犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化、個人及び公共の福祉に寄与するために必要な活動を行っている。社会を明るくする運動。          | 160 千円    | 健康福祉部<br>福祉政策課      |
| 39  | 老人クラブ育成事業補助金        | 老人クラブ                  | 老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがいと健康づくり並びに知識及び経験を生かした多様な社会活動に対し補助を行う。                                      | 8,101 千円  | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課   |
| 40  | 川西市栄養・食生活改善普及事業補助金  | 川西いづみ会                 | 川西いづみ会が実施する地域事業を通じた食育や健康生活の実践啓発に関する、あらゆる世代に対する健康教育や調理実習、助言など。                                       | 135 千円    | 健康福祉部<br>健康づくり室     |
| 41  | 川西青少年育成市民会議活動補助金    | 地区青少年育成市民会議            | 市内中学校区に設置している地区青少年育成市民会議が主体となって、地域関係団体間の情報交換や青少年に対するあいさつ・声かけ運動、青少年健全育成に関する講演会の開催や機関紙の発行などの活動に対して補助。 | 1,310 千円  | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 42  | ジョイフル・フレンド・クラブ活動補助金 | 各地区ジョイフル・フレンド・クラブ実行委員会 | 各小学校区において、地域住民による実行委員会などを組織し、青少年の様々な交流の機会を創出する事業を支援するために補助。                                         | 3,200 千円  | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 43  | 放課後子どもプラン運営委員会活動補助金 | 放課後子どもプラン運営委員会         | 各小学校区の住民が主体となって、子どもの安全で安心な居場所づくりの一環として、小学校の放課後や週末、夏休みなどに学習や文化・スポーツ活動などを行った事業に対して補助。                 | 5,371 千円  | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |

| No. | 項目名                         | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体)  | 具体的な内容                                                                                          | 支払額       | 25年度<br>所管          |
|-----|-----------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 44  | 日本ボーイスカウト兵庫連盟川西地区活動補助金      | 日本ボーイスカウト兵庫連盟川西連絡会     | 青少年の健全な育成を図るために実施する、スカウト活動推進、指導者・育成者の養成や資質向上、組織の充実や育成体制の強化、資質の向上を図る研修、研究、各団体相互の交流を推進する事業に対して補助。 | 135 千円    | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 45  | ガールスカウト兵庫県第27. 47. 57団活動補助金 | ガールスカウト兵庫県第27. 47. 57団 | 青少年の健全な育成を図るために実施する、スカウト活動推進、指導者・育成者の養成や資質向上、組織の充実や育成体制の強化、資質の向上を図る研修、研究、各団体相互の交流を推進する事業に対して補助。 | 72 千円     | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 46  | 川西リーダー隊活動補助金                | 川西リーダー隊                | 子ども会活動を自主的にすすめるために必要な子ども会リーダーを育成とともに、スポーツ少年団活動を通じて青少年のたくましく伸びる心と身体をつくりあげることを目的とした活動に対する経費補助     | 72 千円     | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 47  | 川西市子ども会連絡協議会活動補助金           | 川西市子ども会連絡協議会           | 地区子ども会連絡協議会の活動に対する経費補助及び市子ども会連絡協議会が実施する事業経費に対する補助                                               | 648 千円    | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 48  | 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成     | 市民グループ                 | 男女共同参画社会の実現に向け活動している、または、活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するため、1グループ当たり上限5万円を1団体に助成。         | 50 千円     | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 49  | 路線バス運行支援事業費補助金              | 阪急バス                   | 事業者が独自で運行できないバス路線の運行支援を行う。                                                                      | 14,773 千円 | 都市整備部<br>都市・交通政策課   |
| 50  | 南部地区飛行場対策協議会補助金             | 南部地区飛行場対策協議会           | 下記の協議会活動への支援のため補助を行う。<br>・国土交通省、新関西国際空港株式会社、その他関係機関への要請活動<br>・空港周辺地域環境整備状況等の調査研究                | 800 千円    | 都市整備部<br>空港対策課      |
| 51  | 交通対策事業補助金                   | 川西交通安全協会               | 市・警察・関係団体と協働して行う市民啓発のための広報活動費やチラシ、啓発物品購入などのための費用を主たる目的として補助金を支給。                                | 243 千円    | 都市整備部<br>道路管理課      |
| 52  | 違法駐車等防止対策事業補助金              | 川西中央地区迷惑駐車追放推進協議会      | 市・警察・関係団体と協働して行う市民啓発のための広報活動費やチラシ、啓発物品購入などのための費用を主たる目的として補助金を支給。                                | 185 千円    | 都市整備部<br>道路管理課      |

| No. | 項目名                      | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体)                        | 具体的な内容                                                                                                                                      | 支払額       | 25年度<br>所管       |
|-----|--------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 53  | 放置自転車早期街頭指導(撤去)事業        | 川西中央地区交通委員会                                  | 市・関係団体と協働して行う川西中央地区内における放置自転車早朝街頭指導(撤去)のための費用を報償費を支給。                                                                                       | 200 千円    | 都市整備部<br>道路管理課   |
| 54  | 緑化推進事業補助金                | 川西市緑化協会                                      | 川西市の緑化を推進することを目的とした川西市緑化協会の、草花配布・緑化意識啓発等の事業に要する経費に対する補助                                                                                     | 7,712 千円  | 都市整備部<br>公園緑地課   |
| 55  | ダリヤ育成事業補助金               | 黒成会                                          | 黒川地内の農業者を中心に組織された黒成会が行うダリヤ園の一般開放事業に対する補助                                                                                                    | 6,390 千円  | 都市整備部<br>公園緑地課   |
| 56  | 川西市公園管理協力報償金             | 自治会、老人会、子ども会、社会福祉法人                          | 本市が管理する都市公園、児童遊園地及び広場の維持管理委託活動に協力する自治会等の団体に必要な助成を行い、公園の適正な管理を図る。                                                                            | 5,808 千円  | 都市整備部<br>公園緑地課   |
| 57  | 再生資源集団回収奨励金              | 自治会、老人クラブ、子ども会、婦人会等(古紙類の集団回収を行う登録団体は除くものとする) | 家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を地域団体等が集団回収し、資源のリサイクルとごみの減量を推進する。<br>24年度は、登録団体164団体                                                                    | 20,895 千円 | 美化環境部<br>美化推進課   |
| 58  | 古紙リサイクル                  | 自治会                                          | 家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を地域団体等が集団回収し、資源のリサイクルとごみの減量を推進する。                                                                                       | 77 千円     | 美化環境部<br>美化推進課   |
| 59  | 川西市環境衛生推進協議会補助金          | 環境衛生推進協議会                                    | 地区住民の自主的な組織活動を通じて生活環境の健全化を促進し、環境衛生思想の普及向上及び生活環境改善のため、地域住民と一緒に健康で明るく住み良い生活環境づくりに寄与していることから、その活動に対する経費を補助した。                                  | 1,200 千円  | 美化環境部<br>美化推進課   |
| 60  | 教育広報紙「かわにし教育」音訳ボランティア報償費 | 音訳グループ さわらび                                  | 年2回発行の教育広報紙「かわにし教育」の音訳における報償                                                                                                                | 4 千円      | 教育振興部<br>教育総務課   |
| 61  | 川西市青少年補導委員会活動補助金         | 青少年補導委員会                                     | 川西市青少年補導委員会が実施する次に掲げる活動事業を目的に交付。<br>①青少年補導活動 ②児童生徒の安全確保を目的とした見守り活動 ③青少年に有害な環境浄化活動 ④青少年補導委員の資質向上を目的とした研修活動 ⑤他団体との連携による活動 ⑥その他青少年の健全育成に寄与する活動 | 4,000 千円  | 教育振興部<br>青少年センター |

| No. | 項目名                | 参画・協働の相手方<br>(補助対象団体) | 具体的な内容                                                                    | 支払額      | 25年度<br>所管     |
|-----|--------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|
| 62  | 川西市婦人会補助金          | 川西市婦人会                | 川西市婦人会が実施する婦人の教養を高め、地位の向上と体力の増進に係る事業。健康体操、講演会、清掃活動、婦人会たより、交通安全街頭啓発活動、料理教室 | 90 千円    | 教育振興部<br>社会教育室 |
| 63  | 川西ユネスコ協会補助金        | 川西ユネスコ協会              | 川西ユネスコ協会が実施する市民文化の振興及び普及奨励事業                                              | 90 千円    | 教育振興部<br>社会教育室 |
| 64  | 川西市PTA連合会活動補助金     | 川西市PTA連合会             | 人権講演会、PTCA青少年フォーラム、伊丹学区公立高校合同説明会、給食試食会や親子クッキング、広報紙コンクールなどを行うPTA連合会に対する補助  | 283 千円   | 教育振興部<br>社会教育室 |
| 65  | 川西市立幼稚園PTA連絡協議会補助金 | 川西市立幼稚園PTA連絡協議会       | 幼児教育に関する講演会や市長・教育長懇談会の実施等を行う幼稚園PTA連絡協議会に対する補助                             | 45 千円    | 教育振興部<br>社会教育室 |
| 66  | 川西市学校支援地域本部事業補助金   | 川西市学校支援地域本部事業実行委員会    | コーディネーターを中心に、主に市内小中学校の図書ボランティアの活動を支え、研修会や講演会を開催                           | 1,188 千円 | 教育振興部<br>社会教育室 |
| 67  | 市指定文化財管理助成金        | 市指定文化財所有者             | 市指定文化財所有者(2団体)に対して、市指定文化財の管理に必要な費用の一部を助成した。                               | 34 千円    | 教育振興部<br>社会教育室 |

### 13. 委託

委託とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、市民公益活動団体や事業者等に事業の運営等を委ねたり、公の施設の一部の管理等を委託し、その管理・運営を行ってもらっているものなどを指します。

平成24年度は、21件の委託・指定管理を行いました。

| No. | 項目名                           | 参画・協働の相手方<br>(委託先) | 具体的な内容                                                     | 支払額      | 25年度<br>所管       |
|-----|-------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------|----------|------------------|
| 1   | 映像コンテンツ<br>「見て！魅て！かわにし」制作委託業務 | 宝塚大学               | ホームページ等に掲載する市のPR動画の制作を宝塚大学に委託。12本の動画を制作                    | 3,146 千円 | 総合政策部<br>広報室     |
| 2   | コミュニティ活動研修会開設委託料              | 各地区コミュニティ推進(連絡)協議会 | 川西市コミュニティ協議会連合会に対し、活動研修会の開設を委託                             | 30 千円    | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 3   | 川西市地域安全活動委託料                  | 川西防犯協会             | 川西防犯協会に委託し、地域住民と共同で地域の巡回、地域活動団体等への防犯講習や指導を実施した。            | 1,420 千円 | 市民生活部<br>生活相談課   |
| 4   | 小学校区人権啓発推進委員会委託料              | 市内16小学校区内地域住民等     | 市内16小学校区に組織された校区人権啓発推進委員会に対し、人権啓発活動を委託するとともに、行政としても活動支援した。 | 800 千円   | 市民生活部<br>人権推進課   |
| 5   | 民生・児童協力委員設置等事業委託料             | 民生児童委員協議会          | ①民生・児童協力委員制度の定着促進事業<br>②「民生委員・児童委員、民生・児童協力委員連絡会」の開催        | 312 千円   | 健康福祉部<br>福祉政策課   |
| 6   | 献血推進事業委託料                     | 献血推進協議会            | 血液の安定的な確保の推進活動                                             | 1,440 千円 | 健康福祉部<br>健康づくり室  |
| 7   | 健康づくり事業委託料                    | 川西いづみ会             | 市が実施する健康診査後、医師が食生活改善指導を要すると認める者に対する食生活相談、助言等               | 300 千円   | 健康福祉部<br>健康づくり室  |

| No. | 項目名                                 | 参画・協働の相手方<br>(委託先)      | 具体的な内容                                                                                                    | 支払額      | 25年度<br>所管          |
|-----|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------|
| 8   | 母子保健推進員活動事業委託料                      | 新田愛育班                   | 地域住民が自主的に健康を守ろうとする組織活動で、住民への「声かけ」と「赤ちゃん交流会」を中心とした活動                                                       | 50 千円    | 健康福祉部<br>健康づくり室     |
| 9   | 骨粗鬆症検診業務・献血者栄養指導業務委託料               | 川西・猪名川地域活動栄養士協議会        | 市が実施する骨検診における、結果説明及び栄養相談、助言等<br>兵庫県赤十字血液センターが実施する献血者に対する栄養相談、助言等                                          | 770 千円   | 健康福祉部<br>健康づくり室     |
| 10  | たべものと健康相談事業委託料                      | 川西・猪名川地域活動栄養士協議会、川西いづみ会 | 市が実施するたべものと健康相談事業における食生活相談、助言等                                                                            | 380 千円   | 健康福祉部<br>健康づくり室     |
| 11  | 川西市子ども会球技大会委託料                      | 川西市子ども会連絡協議会            | スポーツを通じて、チームワークと体力づくり、さらに地区を超えた交流の輪を広げ、子ども会の育成を図るための事業を委託。<br>川西市総合体育館において、7地区から出てきた21チームがドッジボールの対抗試合を実施。 | 382 千円   | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 12  | 若者自立支援業務委託料                         | 認定NPO法人 宝塚NPOセンター       | 若者トークイベント・里山整備体験・シンポジウムを実施した。                                                                             | 6,950 千円 | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 13  | 共同利用施設管理委託料                         | 地元14自治会                 | 共同利用施設市内14館の管理委託                                                                                          | 1,680 千円 | 都市整備部<br>空港対策課      |
| 14  | 緑化推進事業委託料                           | 川西市緑化協会                 | 緑化意識啓発として、剪定等の講習会を実施。<br>公共施設緑化として、川西池田駅前花時計、フローラベース、川西能勢口駅前ロータリー・コンコース等において草花交換を実施。                      | 3,472 千円 | 都市整備部<br>公園緑地課      |
| 15  | 地域住民による公園除草低木剪定管理委託料                | 自治会                     | 対象公園の区域全体の除草、低木剪定を委託する。除草は年3回、低木剪定を必要とする箇所については、樹木の特性に合わせて年1回剪定を行う。                                       | 2,608 千円 | 都市整備部<br>公園緑地課      |
| 16  | 加茂小学校第2運動場及び第2屋内運動場の地域利用に関する管理業務委託料 | 加茂小学校区コミュニティ推進協議会       | 加茂小学校第2運動場及び第2屋内運動場における管理業務の委託 ①施設利用の受付<br>②施設の鍵の管理③施設の日常点検④その他地域利用に必要な業務                                 | 230 千円   | 教育振興部<br>教育総務課      |

| No. | 項目名                 | 参画・協働の相手方<br>(委託先) | 具体的な内容                                                                                                                                                                                   | 支払額       | 25年度<br>所管       |
|-----|---------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 17  | 校外生徒指導活動事業委託料       | 市内の小・中学校           | 校外での問題行動発生の未然防止のために、青少年補導委員会、民生委員・児童委員、警察・こども家庭センター・阪神北少年サポートセンターなどの関係機関等と連携を図るとともに、問題が起ったときの情報収集とその解消に向けての取り組みを行う。                                                                      | 536 千円    | 教育振興部<br>生徒指導支援課 |
| 18  | 中学校部活動外部コーチ業務委託料    | 市内の中学校             | 地域住民、退職した教師、専門家が中学校部活動のコーチ及び指導を行う。                                                                                                                                                       | 2,700 千円  | 教育振興部<br>生徒指導支援課 |
| 19  | 小学校体験事業委託料          | 小学校体験活動事業推進委員会     | 市民、NPO団体が講師又は引率として事業に協力する。<br>●環境体験事業 小学3年生を対象に命の大切さを学ぶために、自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。<br>●自然学校推進事業 小学5年生を対象に児童が人や自然、地域社会と触れ合い、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど「生きる力」を育成することを目的に自然と触れ合うプログラムを実施 | 26,847 千円 | 教育振興部<br>生徒指導支援課 |
| 20  | 里山体験学習業務委託料         | 小学校里山体験学習事業推進委員会   | 各種団体の協力のもと、小学4年生を対象に体験学習を行う。<br>黒川まちづくり協議会…講話や会食、伝統工芸指導 川西里山クラブ…木工クラフト自然観察 菊炭友の会…エドヒガン観察、下草刈り ブルービーンズショア…自然観察、飯盒炊爨                                                                       | 3,974 千円  | 教育振興部<br>生徒指導支援課 |
| 21  | 高齢者大学りんどう学園開設事業委託業務 | 高齢者大学りんどう学園運営委員会   | 60歳以上の市民を対象に、地域の生活文化に即した高齢者の学習機会を提供するとともに、指導者の養成を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に寄与することを目的として、高齢者大学りんどう学園運営委員会に事業の実施を委託している。                                                                 | 1,893 千円  | 教育振興部<br>中央公民館   |

## 14. 指定管理

指定管理とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、**市民公益活動団体や事業者等**が公の施設の指定管理者となってその管理・運営を行っているもののこととします。

平成24年度は、7件の指定管理を行いました。

| No. | 項目名                               | 参画・協働の相手方<br>(指定管理者)       | 具体的な内容                              | 支払額       | 25年度所管                                |
|-----|-----------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 1   | コミュニティセンター牧の台会館指定管理料              | 牧の台小学校区コミュニティ推進協議会         | コミュニティセンター牧の台会館の指定管理業務              | 4,481 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課                      |
| 2   | コミュニティセンター加茂ふれあい会館指定管理料           | 加茂小学校区コミュニティ推進協議会          | コミュニティセンター加茂ふれあい会館の指定管理業務           | 4,417 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課                      |
| 3   | コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館指定管理料 | 多田東小学校区コミュニティ推進協議会         | コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館の指定管理業務 | 5,880 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課<br>健康福祉部<br>長寿・介護保険課 |
| 4   | コミュニティセンター満願寺ふれあい会館指定管理料          | 満願寺町自治会                    | コミュニティセンター満願寺ふれあい会館の指定管理業務          | 3,058 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課                      |
| 5   | 市民活動センター指定管理料                     | NPO法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西 | 市民活動センターの指定管理業務                     | 3,311 千円  | 総合政策部<br>市民活動推進課                      |
| 6   | 老人憩いの家鶴寿会館指定管理料                   | 鶴の荘自治会                     | 老人憩いの家鶴寿会館の指定管理業務                   | 3,163 千円  | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課                     |
| 7   | 男女共同参画センター指定管理料                   | NPO法人市民事務局かわにし、(株)ジョイン川西   | 男女共同参画センターの指定管理業務                   | 29,803 千円 | こども家庭部<br>こども・若者政策課                   |

## 15. その他の取り組み

その他、上記に分類されないもので、参画と協働の取り組みとしては以下のものがあります。

| No. | 項目名                  | 実施時期                | 参画・協働の相手方        | 具体的な内容                                                                | 実績値          |        |      |     | 25年度所管           |
|-----|----------------------|---------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------|--------|------|-----|------------------|
| 1   | 公開事業レビュー             | H24.10              | 公募市民             | 公開の場において、学識経験者・市職員・公募による市民評価者が市の実施事業の議論を行った。                          | 市民評価者数       | 12人    | 来場者数 | 35人 | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 2   | ふるさと団地再生協議会          | H24.11<br>H25.3     | 市民、市民公共活動団体、事業者  | 大和団地・多田グリーンハイツ・清和台における団地再生事業の進め方等を検討していくため、地域住民の代表等を含めて、協議会を開催した。     | 市以外の構成団体数    | 9団体    | 開催回数 | 2回  | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 3   | ふるさと団地基礎調査報告会及び意見交換会 | H24.9<br>H24.10     | 市民               | 多田グリーンハイツ・清和台の地域住民を対象に、それぞれの団地の現状や課題について調査報告を行い、それを踏まえて意見交換会を開催した。    | 参加人数(のべ)     | 100人   | 開催回数 | 4回  | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 4   | ふるさと団地再生セミナー         | H25.1<br>H25.3      | 市民               | 大和団地の地域住民を対象に、団地の現状や課題の報告を行ったほか、団地再生に向けての各種制度の紹介等を行い、今後の住民活動の活性化を図った。 | 参加人数(のべ)     | 68人    | 開催回数 | 2回  | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 5   | 市立川西病院あり方検討委員会       | 通年                  | 市立川西病院あり方検討委員会委員 | 経営形態等を含めた市立川西病院のあり方を検討した。                                             | 開催回数         | 5回     | 委員数  | 7人  | 総合政策部<br>経営改革課   |
| 6   | 自治会長会議の開催            | H24.6<br>～<br>H24.7 | 5ブロックで開催         | 市と自治会との情報共有や相互理解を目的として自治会長会議を開催した                                     | 出席率          | 84%    | —    | —   | 総合政策部<br>市民活動推進課 |
| 7   | 予算編成プロセスの公開          | 通年                  | 市民等              | 市民に開かれた市政運営をめざすため、予算編成方針、予算要求一覧、財政室調整案、市長の予算査定結果を隨時公表する。              | —            | —      | —    | —   | 総合政策部<br>財政室     |
| 8   | 公有財産の貸付              | 随時                  | 自治会等             | 自治会館等の貸し付けを行い、活動拠点とする。                                                | 貸付団体         | 29団体   | —    | —   | 総務部<br>管財課       |
| 9   | 自主防災訓練               | 通年                  | 自主防災会等           | 各地域の自主防災会等が実施される防災訓練及び災害時要援護者避難誘導訓練等に職員を派遣し指導した。                      | 市民等の参加者数(のべ) | 3,596人 | 開催回数 | 35回 | 総務部<br>危機管理室     |
| 10  | 自主防災組織連絡協議会          | H24.6<br>H24.10     | 自主防災組織連絡協議会      | 市内の14自主防災会で組織する自主防災組織連絡協議会としての会議を行った。                                 | 行事回数         | 2回     | —    | —   | 総務部<br>危機管理室     |

| No. | 項目名                     | 実施時期                                       | 参画・協働の相手方        | 具体的内容                                                                                                                                                                                 | 実績値                   |       |       |      | 25年度所管              |
|-----|-------------------------|--------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|------|---------------------|
| 11  | 川西市防災訓練                 | H25.1                                      | 各防災機関            | 川西市地域防災計画に基づき、毎年1月に各防災機関等を交えての訓練を実施。                                                                                                                                                  | 市以外の構成団体              | 21 団体 | —     | —    | 総務部<br>危機管理室        |
| 12  | 川西市生活安全推進連絡協議会          | 通年                                         | 生活安全推進連絡協議会      | 各地域において、「安全で住みよいまちづくり」を推進するために、活動情報の共有や交換等を行うことを目的として、川西市生活安全推進連絡協議会及び同専門部会を実施した。                                                                                                     | 会議回数                  | 3 回   | —     | —    | 市民生活部<br>生活相談課      |
| 13  | きんたくんプロジェクト             | 通年                                         | 市民、団体等           | きんたくんの着ぐるみ貸出し、デザインの使用、大学との連携など、地域の活性化に向けた事業展開を行うとともに「きんたくん」のPRを図った。                                                                                                                   | きんたくん着ぐるみ貸出件数         | 128 件 | —     | —    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 14  | スポーツクラブ21運営の支援          | H24.6<br>H24.7<br>H24.9<br>H24.12<br>H25.3 | スポーツクラブ21        | 地域スポーツの担い手であるスポーツクラブ21に対し、助言等、運営のサポートを行う。                                                                                                                                             | 推進委員会、情報連絡会開催数        | 5 回   | —     | —    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 15  | 中学校用地の活用                | 通年                                         | けやき坂、北陵コミュニティ    | 地域スポーツの拠点として、当面の間、中学校用地を多目的広場として無償で貸し付けている。                                                                                                                                           | 貸付件数                  | 2 件   | —     | —    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 16  | 市が事務局として組織の運営をしている団体    | 通年                                         | 市民公益活動団体         | 川西市体育協会、川西市スポーツ少年団について、市が事務局を務めた。                                                                                                                                                     | 市が事務局として組織の運営をしている団体数 | 2 団体  | —     | —    | 市民生活部<br>観光・スポーツ振興課 |
| 17  | 折り鶴平和大使                 | H24.8                                      | 折り鶴平和大使応募者       | 平和を願う市民の代表として2名の折り鶴平和大使が、8月6日の広島での平和記念式典に参列するとともに、原爆の子の像に市民が折った折り鶴を捧げた。                                                                                                               | 応募者数                  | 11 人  | 平和大使数 | 2 人  | 市民生活部<br>人権推進課      |
| 18  | 地域における障がい児(者)と住民の交流促進支援 | H24.4～                                     | 地域住民、障がい児(者)     | 地域で障がい児(者)が地域住民として安心して暮らせるよう、居場所づくりや、様々な行事参加の促進、交流の機会創出・拡大に向けた、地域住民の取組みの相談、支援を行う。                                                                                                     | 開催地区                  | 4 地区  | 開催回数  | 26 回 | 健康福祉部<br>障害福祉課      |
| 19  | 緊急通報システム事業              | 通年                                         | 協力員(市民)          | 緊急通報システム事業において、協力員として、利用者からの緊急通報時などに、訪問してもらうなどしている。                                                                                                                                   | 協力員数                  | 849 人 | —     | —    | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課   |
| 20  | 川西市認知症ネットワーク構築事業推進会議    | H24.4<br>H24.7                             | 医師会、歯科医師会、薬剤師会など | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、川西・猪名川病院連携会議、伊丹健康福祉事務所、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、介護保険サービス協会、県介護支援専門員協会川西市部、川西警察署、老人をかかえる家族の会、老人クラブ、認知症ネットワーク関係機関代表者、福祉市民ネット川西、地域包括支援センターなどの関係者とネットワーク構築事業の概要についての話し合い・報告。 | 市以外の構成団体数             | 15 団体 | —     | —    | 健康福祉部<br>長寿・介護保険課   |

| No. | 項目名                    | 実施時期        | 参画・協働の相手方    | 具体的内容                                                                                                                                   | 実績値          |        |      |      | 25年度所管              |
|-----|------------------------|-------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------|------|------|---------------------|
| 21  | 青少年ふれあいデー啓発コンクール       | H24.9～      | 各コンクール応募有資格者 | 青少年ふれあいデーを啓発するための川柳・写真・料理の三種と、初めてテーマソングのコンクールを開催し、市内・外から広く作品を募集した。また、その選考に当たっては、学識経験者や一般の市民を審査員とした。応募数：川柳3037句、料理40作品、写真145作品、テーマソング5曲。 | 応募数          | 3227 点 | —    | —    | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 22  | 病後児保育施設等整備法人選考委員会      | H25.3       | 自治会          | 病後児保育事業等を行う施設の整備・運営を実施する法人を公募し、自治会を構成員に含む委員会を組織して実施法人を選考する。                                                                             | 開催回数         | 2 回    | 委員数  | 6 人  | こども家庭部<br>こども・若者政策課 |
| 23  | ふるさと川西景観展              | H24.5       | 市民           | 18～22年度に実施した「わがまち再発見！」写真展の応募作品などを展示し、市民の景観意識の啓発と景観資源を共有化。                                                                               | 開催日数         | 9 日    | —    | —    | 都市整備部<br>都市計画課      |
| 24  | かわにし生活景はがき絵募集          | H24.9～H25.3 | 市民           | 市民の景観への感性や印象を絵画に託して、次世代へと守り伝えていくため、生活景観のはがき絵を募集。作品は、25年度の景観展で展示。                                                                        | 作品数          | 1 点    | —    | —    | 都市整備部<br>都市計画課      |
| 25  | 交通安全啓発                 | 通年          | 警察や関係機関      | 市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、警察や関係機関との連携を行なながら、交通安全啓発活動を行った。                                                                     | 実施回数         | 8 回    | —    | —    | 都市整備部<br>道路管理課      |
| 26  | 道路改良事業・歩道改良事業にかかる工事の通知 | H25.1       | 市民           | 工事着工について地域住民、自治会、コミュニティへ工事のお知らせ文書を配布し、工事への理解と協力を求めた。                                                                                    | 市民等の参加者数(のべ) | 75 人   | 開催回数 | 3 回  | 都市整備部<br>道路整備課      |
| 27  | 測量の通知                  | H24.8       | 市民           | 自治会からの道路拡幅要望を受け、測量に着手する際に、測量のお知らせ文書を配布した。                                                                                               | 市民等の参加者数(のべ) | 15 人   | 開催回数 | 1 回  | 都市整備部<br>道路整備課      |
| 28  | 火打前処理場現地見学会            | H24.10      | 市民、学識者       | 火打前処理場の解体工事が進む中、施設がすべて解体される前に、市民に施設を見学してもらい、どのような施設であったかを知つてもらおうと見学会を開催。施設をよく知る元場長の方に説明をしてもらしながら、敷地内を案内。一般市民のほか、学生も参加。                  | 参加者数         | 25 人   | 開催回数 | 1 回  | 中央北整備部<br>地区整備課     |
| 29  | 中央北産業遺産あり方検討委員会        | 4           | 市民           | H24年度から解体する火打前処理場を産業遺産と位置付け、市の産業を支えた皮革産業を含め、今後のあり方を検討。後世へ伝承の方法、今後の利用方法の検討を行った。その中で跡地となる中央公園への活用について提案を行い、部材を一部取り置くこととした。                | 実施回数         | 4 回    | 委員数  | 14 人 | 中央北整備部<br>地区整備課     |
| 30  | 川西中央北エコまち協議会           | 3           | 市民、事業者       | 中央北地区内で実行可能な低炭素社会の取り組みについて、学識者、関連団体、権利者等と意見を交換し、平成24年12月に施行されたエコまち法に基づく低炭素まちづくり計画を作成した。協議会には、市職員のほか、近畿地方整備局、近畿経済産業局にもオブザーバーとして参画。       | 実施回数         | 3 回    | 委員数  | 17 人 | 中央北整備部<br>地区整備課     |

| No. | 項目名            | 実施時期            | 参画・協働の相手方        | 具体的内容                                                                                                                  | 実績値         |         |               |        | 25年度所管         |
|-----|----------------|-----------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|---------------|--------|----------------|
| 31  | 狂犬病予防集合注射      | H24.4           | 川西・猪名川獣医師会       | 4月に狂犬病予防集合注射を川西・猪名川獣医師会と協力して実施し、犬の飼主に狂犬病予防注射の必要性を周知した。                                                                 | 狂犬病予防注射実施頭数 | 6123 頭  | —             | —      | 美化環境部 美化推進課    |
| 32  | クリーンアップ大作戦     | H24.5<br>H24.11 | 自治会、コミュニティ協議会    | 川西市美化運動推進協議会が中心となって、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、散乱したポイ捨てごみ収集を収集する。                                              | 開催回数        | 2 回     | 参加自治会、コミュニティ数 | 170 団体 | 美化環境部 美化推進課    |
| 33  | 桜の開花観察         | H24.4           | 市民               | 桜の開花時期を知ることで、地球が温暖化していることを身近に感じていただき、環境問題への関心を持っていただくため、毎年3月から4月にかけて指定木の開花時期を観察して報告をしていただいている。これに基づき地球温暖化の考察を行い公表している。 | 観察員         | 79 人    | 指定木           | 93 本   | 美化環境部 環境創造課    |
| 34  | 幼稚園・小・中学校の連携   | 通年              | 自治会・コミュニティ       | 中学校区の幼稚園・小・中学校の児童生徒及び保護者が、地域の祭りや運動会などの行事に参加し、地域の方との交流を図る。                                                              | 参加中学校区      | 7 校区    | —             | —      | 教育振興部 学校指導課    |
| 35  | 幼児期運動指針実践事業    | 通年              | 幼児期運動指針実践調査研究委員会 | 大学教授等の外部の有識者及び関係団体や保護者の代表者からなる「幼児期運動指針実践調査研究委員会」を設置し、地域の実情に応じた実践プログラムの策定、実践調査研究、結果検証の方法や地域連携の在り方等について検討を行う。            | 開催回数        | 2 回     | 委員数           | 10 人   | 教育振興部 学校指導課    |
| 36  | 川西市基礎学力向上検討委員会 | H25.1           | PTA              | PTAを構成員に含む川西市基礎学力向上検討委員会において川西市習熟度調査及び全国学力・学習状況調査調査結果の検証を行う。                                                           | 委員数         | 9 人     | 開催回数          | 3 回    | 教育振興部 学校指導課    |
| 37  | 地域団体との懇談の実施    | H24.6           | 地区福祉委員会          | 地区福祉委員会を対象に、小学校、中学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介、給食の試食を実施した。                                           | 開催回数        | 2 回     | —             | —      | 教育振興部 学務課      |
| 38  | 学校給食展の開催       | H25.1           | 市民               | 小学校、中学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などについての展示、給食の試食を通じて学校給食の取り組みを広報した。                                           | 参加者数        | 300 人   | —             | —      | 教育振興部 学務課      |
| 39  | 副読本の整備         | 通年              | 川西市立学校小学生        | 社会科副読本「わたしたちの川西」の整備<br>道徳教育の手引き・国語文集『かわにし』・<br>読書感想文集の発行                                                               | 小学生         | 約8,820人 | —             | —      | 教育振興部 教育情報センター |

| No. | 項目名                      | 実施時期                    | 参画・協働の相手方                         | 具体的内容                                                                                                                                                                     | 実績値      |         |          |       | 25年度所管            |
|-----|--------------------------|-------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|-------|-------------------|
| 40  | 副読本の整備                   | 通年                      | 川西市立学校中学生                         | 社会科副読本「身近な地域川西」の整備<br>道徳指導の手引き・理科生徒研究作品集および理科協同研究のあゆみの作成・国語文集『猪名川』・読書感想文集の発行                                                                                              | 中学生      | 約4,300人 | —        | —     | 教育振興部<br>教育情報センター |
| 41  | 子ども議会                    | H24.7                   | 小学生<br>中学生<br>特別支援学校<br>公募による自由参加 | 小学生 16人<br>中学生 7人<br>特別支援学校(小・中・高) 0人<br>公募 3人<br><br>・子ども議員活動を通して行政や市議会の仕組みを学び、川西市の将来に向けてのまちづくりや自分たちの夢、現状へのアイディア等を自由な発想で考え、それを基に本会議場にて「子ども議員の提言」として発言した。理事者は市長をはじめ、各部局長。 | 参加人数     | 26 人    | 傍聴者      | 101 人 | 教育振興部<br>教育情報センター |
| 42  | 青少年等健全育成にかかる協議会          | H24.6<br>H24.9<br>H25.1 | 青少年補導委員会<br>川西防犯協会<br>川西保護区保護司会   | 川西保護区保護司会、川西防犯協会、川西市青少年補導委員会の代表者が出席し、各々の活動の中で見られる青少年の現状と課題について意見交流を行った。                                                                                                   | 参加者数     | 46 人    | —        | —     | 教育振興部<br>青少年センター  |
| 43  | 市内量販店等との青少年の問題行動防止会議     | H24.6                   | 青少年補導委員会<br>市内量販店等代表者             | 学校・量販店・電鉄会社・関係団体・阪神北少年サポートセンターなどが、青少年の問題行動の現状と取り組みについて意見を交流し、今後の意見のあり方を協議した。                                                                                              | 参加者数     | 45 人    | —        | —     | 教育振興部<br>青少年センター  |
| 44  | 成人式典における「はたちの抱負」の発表、国歌斉唱 | H25.1                   | 新成人、市内中学生                         | 成人式典ではたちの抱負を発表する新成人を公募した。<br>成人式典での国歌斉唱のリード役を市内中学生に依頼した。                                                                                                                  | 発表者(新成人) | 2 人     | 国歌斉唱リード役 | 1 人   | 教育振興部<br>社会教育室    |

## V 参画と協働の取組みを行っていない細事業

(一般会計)

総合政策部

| 所管    | 細事業名      | 細事業の概要                      | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                |
|-------|-----------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秘書課   | 秘書事業      | 市長及び副市長の秘書に関すること。           | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                   |
| 経営改革課 | 広域行政推進事業  | 阪神北企画連絡会などを通じて、広域行政の推進に努める。 | ・現在、阪神北企画連絡会などを通じて、広域行政の推進に努めているが、市民等の参画による取り組みは行っていない。今後、広域行政を推進していく上では、必要に応じて、市民等への説明会を実施するなど、参画の可能性はあるが、現在、特段の案件もなく近隣市町との協議・調整を行っているところである。 |
| 経営改革課 | 組織・定数管理事業 | 効果的で効率的な組織・定数管理を図る。         | 組織・定数管理事業は市の根幹をなす事業であり、基本的には参画と協働により進めることはなじまない事業と考える。                                                                                         |

総務部

| 所管  | 細事業名            | 細事業の概要                                                              | 取組を行っていない具体的な理由                                                            |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 総務課 | 総務管理事業          | 府内郵便物の発送及び收受、例規の制定、文書管理、法律問題の解決に係る相談業務、議会との連絡調整を行う。                 | 内部管理事業であるため。                                                               |
| 総務課 | 政治倫理審査事業        | 市民から政治倫理基準違反の調査請求があった場合に政治倫理審査会を開催し審査を行う。                           | 政治倫理基準違反の調査請求に係る審査を公平・適切に行うため。                                             |
| 総務課 | 情報公開事業          | 情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度の充実と円滑な運用を行うとともに、市民と行政の情報格差の是正を図り情報の共有化に努める。 | 制度に則り適正な事業運用を行っているが、需要が高く、本制度によらずとも公開できる情報について、より迅速かつ効率的に公開する方法を検討すべきと考える。 |
| 総務課 | 固定資産評価審査委員会運営事業 | 地方税法に基づく固定資産税の価格に関する不服申立てに対し、それを受理し、審査、決定するまでの事務を行う。                | 法令等で義務付けられているため。                                                           |
| 総務課 | 統計調査総務事業        | 登録統計調査員の募集や研修会の実施、統計要覧の作成を行う。                                       | 兵庫県からの委託事業であるため。                                                           |
| 総務課 | 工業統計調査事業        | 我が国の工業の実態を明らかにし、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るために、工業統計調査を行う。       | 法定受託事務であるため。                                                               |

| 所管  | 細事業名             | 細事業の概要                                                          | 取組を行っていない具体的な理由                                                                            |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務課 | 経済センサス調査事業       | 事業所及び企業の経済活動の実態や産業構造を全国的及び地域別に明らかにするため、経済センサス調査を行う。             | 法定受託事務であるため。                                                                               |
| 総務課 | 経済センサス調査区管理事業    | 経済センサス調査を円滑に行うために、調査区管理関係書類を作成する。                               | 法定受託事務であるため。                                                                               |
| 総務課 | 住宅・土地統計調査単位区設定事業 | 住宅及び世帯の居住状況の実態等を把握し、その現状や推移を明らかにするために住宅・土地統計調査を行う。              | 法定受託事務であるため。                                                                               |
| 総務課 | 就業構造基本調査事業       | 国民の就業及び不就業の状態を調査することにより、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。                | 法定受託事務であるため。                                                                               |
| 職員課 | 人事給与管理事業         | 職員の人事管理及び給与の支給、労務管理を行う。                                         | 内部管理事業であるため。                                                                               |
| 職員課 | 福利厚生事業           | 職員が心身ともに健康で自己の能力を如何なく発揮できるよう、地方公務員法、労働安全衛生法に基づき、職員の福利厚生に関するを行う。 | 内部管理事業であるため。                                                                               |
| 職員課 | 職員研修事業           | 人材育成に係る制度等の策定・見直しや、市独自研修の企画・実施・評価等を行い、職員ひとりひとりの資質向上を図る。         | 内部管理事業であるため参画と協働の視点がはじまない面があつたが、今後、各主体と協働して行う学習会や活動への参加、協力を検討ていきたい。                        |
| 契約課 | 契約事業             | 公共工事・委託業務・物品の買入れに係る入札・契約事務の執行                                   | 関係法令等の規定に基づき、契約手続きの公平性と発注にかかる経済性等を確保し、様々な公共事業を進めることができたため、「参画と協働」といった視点を反映する余地のない性質の事業である。 |
| 管財課 | 庁舎維持管理事業         | 市庁舎の適正な維持管理により、良好な職場環境を確保する                                     | 内部管理事業であるため。                                                                               |
| 管財課 | 未利用公有地活用事業       | 川西市土地開発公社の健全化に関する計画に基づき、事業用地として不必要的土地の売却を行う                     | 内部管理事業であるため。                                                                               |
| 管財課 | 車両管理事業           | 公用車の集中管理と効率的活用を図る                                               | 内部管理事業であるため。                                                                               |
| 管財課 | 事故賠償事業           | 施設管理瑕疵等の損害賠償額の確定及び保険会社への請求                                      | 内部管理事業であるため。                                                                               |

| 所管    | 細事業名             | 細事業の概要                                            | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                             |
|-------|------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報推進課 | 情報化推進体制整備事業      | 情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る                 | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                |
| 工事検査室 | 工事検査事業           | 給付の完了確認のための完成検査、適正な施工を確保するための中間技術検査の実施            | 法令で義務付けられた内部管理事業であるため参画と協働のまちづくりには馴染まないものと考える。                                                                                              |
| 工事検査室 | 工事監督指導事業         | 工事監督員の技術・知識の向上を図る                                 | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                |
| 危機管理室 | 自衛官募集事業          | 川西自衛隊募集連絡協議会の事務局                                  | 自衛官募集事業は、自衛隊法により、都道府県又は市町村が処理することとされている法定受託事務のため。                                                                                           |
| 市民税課  | 税務管理事業           | 税務室の適正な内部管理及び適正・迅速な税務証明の発行                        | 本事業は、税務室の予算や各種調査の報告等の作成や、各種税務証明についての個人情報保護という観点から、参画と協働の視点はそぐわないと考えられる。                                                                     |
| 市民税課  | 個人市民税賦課事業        | 個人住民税の賦課                                          | 本事業は、地方税法に則り、賦課期日に住所を有する人に対して、個人市民税を賦課するものであり、税務事務に係る守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。                                                        |
| 市民税課  | 軽自動車税及びその他諸税賦課事業 | 軽自動車の賦課及び市たばこ税・入湯税の申告納付                           | 本事業は、地方税法に則り、賦課期日に軽自動車等の所有者に課税するとともに、小売業者に売り渡した「たばこ」の卸売業者からの売渡本数による申告納付、鉱泉浴場における入湯客に係る入湯税の申告納付を行うなど、税務事務にかかる守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。 |
| 市民税課  | 法人市民税賦課事業        | 法人市民税の申告納付                                        | 本事業は、地方税法に則り、市内に事業所を有する法人に係る法人市民税の申告書を受理し、法人市民税を賦課するものであり、税務事務に係る守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。                                            |
| 市税収納課 | 徴収及び収納事業         | 歳入の根幹である市税収入の確保と税負担の公正化を期するために、収納率の向上に向けた対策を進めます。 | 市税の徴収業務のうち、相手方の意に反して行う財産調査や差押等の滞納処分については、徴税吏員に限定して認められている公権力の行使そのものであるため。                                                                   |
| 債権回収課 | 滞納対策事業           | 市税・国保税・保育料の滞納案件を一定要件により移管し、専門的に処分等を行い、市債権の確保に努める。 | 市税等の徴収業務のうち、相手方の意に反して行う財産調査や差押等の滞納処分については、徴税吏員に限定して認められている公権力の行使そのものであるため。                                                                  |

| 所管   | 細事業名            | 細事業の概要            | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                   |
|------|-----------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資産税課 | 固定資産税・都市計画税賦課事業 | 固定資産税・都市計画税の賦課を行う | 本事業は、法令等に基づき適正な賦課を行うことによって、市政運営のための重要な財源である固定資産税・都市計画税を確保し、市民福祉に寄与することを目的としており、税金の賦課という観点から、参画と協働の視点はそぐわないと考えられる。 |

## 市民生活部

| 所管    | 細事業名           | 細事業の概要                                                                   | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                                |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活相談課 | 市民相談事業         | 市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るために、専門家の協力を得て、助言・指導を行う                              | 法律相談、家事相談、税の相談など個人の生活上のトラブルや悩みごとの相談業務であり、参画と協働は実施していない。ただし、相談をされた方に対しアンケートを実施し、市民満足度の調査を25年度に行う。                                                                                               |
| 生活相談課 | 消費生活相談事業       | 消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進                                                | 消費生活相談は、内容が生活に関連する様々な分野にわたっている上に、複雑化、高度化してきていることから、現場で相談業務に携わる相談員は高度の知識と能力が求められる。<br>市民から信頼される安心した相談体制を維持するためには、市が直接事業を実施する必要があり、国民生活センターや県の生活科学総合センター、他の自治体の消費生活センターなどの公共機関と情報交換、連携していく必要がある。 |
| 生活相談課 | 計量・表示適正化推進事業   | 消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示についての立入検査を行う                            | この事業は、計量法、家庭用品品質表示法などの法令による立入検査であり、県の移譲事務として市が直接行うものである。                                                                                                                                       |
| 市民課   | 住民基本台帳及び印鑑登録事業 | 住民基本台帳法及び川西市印鑑条例に基づき、住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書交付を行う                       | 窓口業務の総合化等を含め市民目線で、市民課及び行政センターの窓口のあり方について調査・研究し、行政サービスの質、市民の利便性・満足度等の向上を図っていく。                                                                                                                  |
| 市民課   | 行政センター運営事業     | 住民基本台帳法及び川西市印鑑条例に基づき、各種証明書交付を行う                                          | 窓口業務の総合化等を含め市民目線で、市民課及び行政センターの窓口のあり方について調査・研究し、行政サービスの質、市民の利便性・満足度等の向上を図っていく。                                                                                                                  |
| 市民課   | 戸籍事業           | 本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を証明する                                      | 戸籍は、個人の身分事項を記録する最も重要なものであり、個人情報の根幹となるゆえ、参画と協働により事業を進めるには難しいと考える。また、国では戸籍の受付、記録等に関する事務の民間活用には消極的である。                                                                                            |
| 市民課   | 外国人登録事業        | 本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、登録原票の管理、更新し、登録証を交付する                         | 平成24年7月9日外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となつたため、外国人登録事業が廃止となった。                                                                                                                                  |
| 市民課   | 住居表示事業         | 住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。また、市内における街区表示板を整備、管理する | 今後、町名設定、街区変更事務に伴う審議会の開催においては、市民、市民公益活動団体または事業者等の意見を聞き、事業を進めていく。                                                                                                                                |

| 所管         | 細事業名            | 細事業の概要                                                      | 取組を行っていない具体的な理由                                                    |
|------------|-----------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 市民課        | 自動車臨時運行許可事業     | 道路運送車両法の規定に基づき、自動車臨時運行許可申請を受付確認し、臨時運行許可証及び許可番号標を貸与する        | 法令に基づいて行う内部管理事務であるため。                                              |
| 産業振興課      | 労働相談事業          | 職業紹介や求人情報の提供による安定した雇用機会の提供                                  | 職業紹介や求人情報の提供は国の機関であるハローワークの権限であるため、参画と協働にはなじまない。                   |
| 産業振興課      | 労働者災害復興支援事業     | 被災者の住宅復興を支援するために発足した住宅融資あっせん制度事業                            | 被災者向けの貸付のため参画と協働にはなじまない。なお、平成8年に新規貸付を終了しており、現在は残高に応じた預託のみを行っている。   |
| 産業振興課      | 労働者支援事業         | 川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)における、健康管理事業・慶弔給付事業などの実施        | 中小企業で働く従業員の福利厚生支援にかかる事務のため参画と協働にはなじまない。                            |
| 産業振興課      | 中小企業融資あっせん事業    | 融資あっせん制度を取り扱う市内の金融機関に対し、預託を行うことにより、中小企業者の事業資金の円滑化を図る。       | 中小企業向けの融資あっせん制度であり、参画と協働にはなじまない。                                   |
| 産業振興課      | 中小企業者災害復興支援事業   | 阪神・淡路大震災の被災中小企業者向けの貸付を、債務残高がある金融機関に対し、預託を行う。                | 被災者向けの貸付のため参画と協働にはなじまない。なお、平成29年度に完済後、制度終了予定。                      |
| 産業振興課      | 農林業総務管理事業       | 各地区の生産調整や農業共済、建物共済のとりまとめなどを依頼                               | 生産組合に対する各種委託業務にかかる内部管理事業のため。                                       |
| 産業振興課      | 農業用施設改良事業       | 農業にとって重要な農業用施設の改良や改修に対して補助する                                | 老朽化した農業用施設の改修に対して補助金を交付する事業であり、参画と協働にはなじまない。                       |
| 産業振興課      | 農業用施設等災害復旧事業    | 災害により被害を受けた田や農業用施設を復旧する事業                                   | 災害によって被害を受けた田や農業用施設を復旧する事業で、対象が限られており、参画と協働にはなじまない。                |
| 産業振興課      | 勤労者住宅資金融資あっせん事業 | 勤労者の持家促進を支援するために発足した住宅融資あっせん制度事業                            | 勤労者向けの貸付であり参画と協働にはなじまない。なお、平成15年度に新規貸付を終了しており、現在は残高に応じた預託のみを行っている。 |
| 観光・スポーツ振興課 | 文化・スポーツ振興財団支援事業 | 文化・スポーツ振興財団で幅広い事業を展開するため自主事業費を補助する。                         | 財団の自主事業のみが対象であるため、参画と協働にはなじまない。                                    |
| 観光・スポーツ振興課 | ギャラリーかわにし運営事業   | 美術活動の発表の機会と場所を提供するため、美術に関するものの展示を目的として、「ギャラリーかわにし」を貸し出している。 | 内部管理事業であるため。                                                       |
| 観光・スポーツ振興課 | 川西市展の実施         | 洋画・日本画・書・立体・工芸・写真・現代美術の七部門について作品を募集し、入選・入賞作品を展示する。          | 市展については、専門家による審査が必要であるため。                                          |

| 所管         | 細事業名           | 細事業の概要                                            | 取組を行っていない具体的な理由                                             |
|------------|----------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 観光・スポーツ振興課 | 芸術文化施設維持管理事業   | 芸術文化施設(文化会館・みつかホール)の効果的な管理、運営により、市民サービスの向上を図る。    | 内部管理事業であるため。                                                |
| 観光・スポーツ振興課 | 知明湖キャンプ場管理運営事業 | 野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進と地域の振興に資する         | 内部管理事業であるため。                                                |
| 観光・スポーツ振興課 | スポーツ施設管理運営事業   | 社会体育施設及び東久代運動公園を適切に維持管理する                         | 社会体育施設及び東久代運動公園の管理については、指定管理者へ施設管理を委託しているため参画と協働の視点が入っていない。 |
| 総合センター     | 総合センター運営事業     | 人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消とゆたかな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る。 | 総合センターを運営していくための事務的経費等のため、参画と協働の視点はない。                      |
| 総合センター     | 総合センター維持管理事業   | 市民が安心かつ安全に利用できるように、施設の日常清掃・保守・点検・管理を継続実施する。       | 不特定多数の市民が利用して、教室等のアンケートは実施しているが、施設の利用方法や管理面での意見等を聴取していない。   |

## 健康福祉部

| 所管    | 細事業名          | 細事業の概要                                            | 取組を行っていない具体的な理由                                                       |
|-------|---------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 福祉政策課 | ふれあいプラザ維持管理事業 | 川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務                              | 市が保有する「ふれあいプラザ」の維持管理に伴う内部管理事業であるため、参画や協働にはなじまない事業である。                 |
| 福祉政策課 | 災害援護資金管理事業    | 阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る                      | 阪神・淡路大震災での災害援護資金借受人に對し、償還を求める事業であることから、市民の参画や協働の概念はなじまない事業である。        |
| 福祉政策課 | 老人福祉施設支援事業    | 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備を行う                   | 市が県補助等を受けて施設整備法人に対し、補助を行う事業であり、市民の参画や協働という概念がなじまない事業である。              |
| 福祉政策課 | 災害救助事業        | 市内で発生した災害による被災者に対し、見舞金を給付する                       | 被災者に対し、見舞金を給付する事業であり、市民の参画や協働という概念はなじまない事業である。                        |
| 福祉政策課 | 災害援護資金償還事業    | 災害援護資金借受人から償還を受けた償還金を兵庫県に償還する                     | 阪神・淡路大震災での災害援護資金借受人から償還された償還金の元金を、兵庫県に償還するだけの事業であり、市民の参画や協働の概念はなじまない。 |
| 福祉政策課 | 中国残留邦人支援事業    | 市内在住の中国残留邦人とその配偶者の生活の安定を目的に、その世帯が安心して生活できるよう支援する。 | 法令等で義務付けられているため、市民等との参画や協働の取り組みにはなじまない。                               |

| 所管       | 細事業名             | 細事業の概要                                                           | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                         |
|----------|------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉政策課    | 成年後見センター運営事業     | 成年後見制度に関する総合的な支援を行う、川西市成年後見支援センター事業の運営を社会福祉協議会への委託により実施          | 成年後見支援センターの運営を川西市社会福祉協議会に委託実施しているため、直接的な取り組みは行っていない。                                                                                                                    |
| 福祉政策課    | 社会福祉協議会支援事業      | 地域福祉活動の中核組織として位置づけられている市社会福祉協議会を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行う           | 社会福祉協議会への補助のため、直接的な参画と協働の視点は入っていない。                                                                                                                                     |
| 福祉政策課    | 戦争犠牲者支援事業        | 戦争犠牲者追悼式の実施と遺族援護活動への支援                                           | 川西市遺族会への支援等を行うものであるため、市民の参画や協働の概念はなじまない事業である。                                                                                                                           |
| 生活支援課    | 生活支援事業           | 被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う                     | ①法令等で義務付けられているため。<br>②公平性の確保や機密保持のため。<br>③法定受託事務であるため。                                                                                                                  |
| 生活支援課    | 住宅手当支給事業         | 住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う                   | 法令等で義務付けられているため、市民等との参画や協働の取り組みにはなじまない。                                                                                                                                 |
| 障害福祉課    | 外国人等障害者特別給付金支給事業 | 年金制度の資格要件等により障害基礎年金等を受けることができない20歳以上の重度障害者若しくは中度障害者に障害者特別給付金を支給。 | 障害者特別給付金は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、年金の制度上、加入することができなかつた間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に支給しているものであり(平成25年3月末現在、支給対象者3名)、参画や協働という視点を取り入れることができない事業である。 |
| 医療助成・年金課 | 福祉医療管理事業         | 福祉医療の管理事業                                                        | 福祉医療の管理事業という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。                                                                                                                                  |
| 医療助成・年金課 | 老人医療扶助事業         | 65歳から69歳までの方の医療費の一部を助成                                           | 65歳から69歳までの方の医療費の一部を助成するという事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                                                                                     |
| 医療助成・年金課 | 母子等医療扶助事業        | 母子家庭等への医療扶助事業                                                    | 母子家庭等への医療扶助事業という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                                                                                                |
| 医療助成・年金課 | 心身障害者医療扶助事業      | 後期高齢者医療被保険者以外の重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成                             | 後期高齢者医療被保険者以外の重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成するという事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                                                                       |
| 医療助成・年金課 | 高齢心身障害者特別医療扶助事業  | 後期高齢者医療被保険者で重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成                               | 後期高齢者医療被保険者で重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                                                                           |

| 所管       | 細事業名             | 細事業の概要                                         | 取組を行っていない具体的な理由                                                                               |
|----------|------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療助成・年金課 | 精神障害者医療扶助事業      | 重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成                         | 重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                             |
| 医療助成・年金課 | 乳幼児等医療扶助事業       | 0歳から小学校3年生までの医療扶助                              | 0歳から小学校3年生までの医療扶助という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                  |
| 医療助成・年金課 | こども医療扶助事業        | 小学校4年生から中学生までの医療扶助                             | 小学校4年生から中学生までの医療扶助という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                                 |
| 医療助成・年金課 | 国民年金事業           | 国民年金の管理事業                                      | 国民年金の管理事業という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。                                                        |
| 医療助成・年金課 | 後期高齢者医療事業負担金     | 後期高齢者医療の事業負担金                                  | 後期高齢者医療の事業負担金管理という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。                                                  |
| 医療助成・年金課 | 後期高齢者健康診査事業      | 後期高齢者の人間ドックの医療費の一部を助成                          | 後期高齢者の人間ドックの医療費の一部を助成する事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。                                               |
| 長寿・介護保険課 | 外国人等高齢者特別給付金支給事業 | 年金制度上の理由による無年金外国人等高齢者に対し、特別給付金を支給する。           | 国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかつた外国人等の高齢者の福祉の増進のための事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。         |
| 長寿・介護保険課 | 老人ホーム入所援護事業      | 環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者の老人ホームへの入所を行う。 | 老人福祉法に基づき、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した者の老人ホームへの入所を行う事業のため、参画と協働の視点は入っていない。 |
| 長寿・介護保険課 | シルバー人材センター支援事業   | 高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行う。             | 公益社団法人である「シルバー人材センター」に対する支援を行う事業であり、センターを運営している地域の高齢者の自主性を尊重しており、参画と協働の視点が入っていない。             |
| 長寿・介護保険課 | 高齢者ふれあい事業        | 独力で外出ができる高齢者を対象に入浴サービス等を提供し、もって高齢者の交流と生きがいを図る。 | 公衆浴場に対して高齢者の利用に応じた補助金を交付する事業であるため。                                                            |
| 長寿・介護保険課 | 高齢者おでかけ促進事業      | 対象者に、年3,000円分の交通費助成を行う。また、市の主催するイベント等に招待を行う。   | 当該事業は、高齢者が自発的に外出して社会参加することを促進するため、交通費の一部を助成する事業であるため。                                         |

| 所管       | 細事業名            | 細事業の概要                                                                          | 取組を行っていない具体的な理由                               |
|----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 長寿・介護保険課 | 高齢者祝福事業         | ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典を開催する。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行う。                                  | 年1回対象者を招き市主催の式典を行っているが、特に参画と協働の取り組みは実施していない。  |
| 長寿・介護保険課 | 社会福祉法人利用者負担軽減事業 | 低所得者への支援策として、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が特に生計が困難な利用者に対して利用者負担を軽減しやすいように、当該法人等に対して補助を行う | 介護保険サービスに係る利用者負担を補助する事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。 |
| 健康づくり室   | 予防事業            | 各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及び蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす。                                 | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 保健センター維持管理事業    | 市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う。                               | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 特定健康診査事業        | 高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の性格習慣病予防に寄与する。                                          | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 特定保健指導事業        | 高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の性格習慣病予防に寄与する。                                          | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 応急診療所運営事業       | 休日における内科応急診療の確保                                                                 | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 救急医療対策事業        | 近隣市町と連携し、小児科の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実する。                                         | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |
| 健康づくり室   | 歯科診療事業          | 要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する。                                      | 市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。                 |

## こども・家庭部

| 所管        | 細事業名      | 細事業の概要      | 取組を行っていない具体的な理由                               |
|-----------|-----------|-------------|-----------------------------------------------|
| こども・若者政策課 | 民間保育所整備事業 | 民間保育所の整備を支援 | 民間保育事業者が実施する保育所整備に対して補助する事業であるため、参画と協働はなじまない。 |

| 所管        | 細事業名              | 細事業の概要                                                                                   | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                          |
|-----------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども・若者政策課 | 認定こども園整備事業        | 幼保連携型の認定こども園の整備を支援                                                                       | 民間業者が実施する認定こども園の整備に対して補助する事業であるため、参画と協働はなじまない。                                                           |
| 子育て・家庭支援課 | 子育て支援手当給付事業       | 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の子どもを養育している人に手当を支給する。                           | 手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                           |
| 子育て・家庭支援課 | 子育て家庭ショートステイ事業    | 児童の養育が一時的に困難になった場合、母・子が緊急一時に保護を必要とする場合、児童福祉施設等において、一定期間養育保護することにより、児童及び家庭の福祉の向上を図る。      | 入所等を伴う福祉施策であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                            |
| 子育て・家庭支援課 | 児童福祉施設入所委託事業      | [母子生活支援施設]特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。 [助産支援施設]経済的な理由により入院し、助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。 | 入所等を伴う福祉施策であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                            |
| 子育て・家庭支援課 | 家庭児童相談事業          | 18歳までの児童のいる家庭における児童養育の相談を受ける。また、DV相談支援を行う。                                               | 公平性の確保や機密保持のため。また、DVにより緊急一時保護が必要となった場合、迅速な対応を行うため。                                                       |
| 子育て・家庭支援課 | 特別児童扶養手当支給事業      | 身体または精神に中度から重度の障害がある20歳未満の児童を監護する人への特別児童扶養手当の支給に係る事務を行う。                                 | 手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                           |
| 子育て・家庭支援課 | 児童扶養手当支給事業        | 父または母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助けるために、児童を養育している方に児童扶養手当を支給する。            | 手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                           |
| 子育て・家庭支援課 | 母子自立支援事業          | 母子家庭の自立に必要な教育訓練費の支給や、看護師資格等を取得する際の生活費の支援を行う。また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、母子家庭等の就労に向けての支援を行う。   | 母子の自立に向けた給付等を行う事業であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。                                                     |
| 子育て・家庭支援課 | ファミリーサポートセンター運営事業 | 核家族化が進んでいる現在、子育て支援を行いたい人と子育て支援を受けたい人が会員として組織化し、子どもの一時預かりや保育所の送迎などを行う。                    | ファミリーサポートセンター運営事業の運営は川西市社会福祉協議会に委託しているため直接的な取り組みは行っていないが、かわにし子育てフェスティバルなどの機会を通して、ファミリーサポートセンター事業をPRしていく。 |

| 所管    | 細事業名          | 細事業の概要                                                  | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童保育課 | 留守家庭児童育成クラブ事業 | 昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る。                    | 児童の育成にあたっては、安全確保の観点から、外部(地域住民)とのかかわりにおいて一定の制約がある。しかしながら、昨今、「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や育成における付帯業務等について、ボランティアの活用等を検討していく必要があるものと思われる。                                                                                                               |
| 児童保育課 | 市立保育所運営事業     | 保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応するため、市立保育所の適正な運営を図る。                | 保育所の設置や保育の実施主体は市町村であることと、専門知識を要する保育士等の職員の配置等について児童福祉法で定められていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものと考える。また、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。<br>しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務等でのボランティアの活用等を検討していく必要があるものと思われる。   |
| 児童保育課 | 民間保育所運営支援事業   | 保育所の入所待機児童数を減らすため、保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応した、民間保育所の運営を支援する。 | 保育の実施主体は市町村であるが、民間の認可保育所の運営は事業者との委託契約で自主的に運営を行っていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものと考える。また、市立の保育所と同様、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。<br>しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務でのボランティアの活用等について働きかけていく必要があるものと思われる。 |
| 児童保育課 | 保育所維持管理事業     | 安心・安全な保育環境の確保や多様なニーズの対応へ、適切な施設整備に努める。                   | 市立保育所の運営と維持管理においては、現在のところ直営で行っている。また、専門の知識を要する施設の設備保守管理等や修繕については、既に市内外の業者に委託もしくは依頼しているところである。<br>しかしながら、この昨今、「地域(住民)との参画と協働」が求められてきていることから、実施可能なものについては検討していくかなければならないと考える。                                                                              |

| 所管    | 細事業名       | 細事業の概要                                 | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童保育課 | 地域保育園支援事業  | 各認可外保育所(地域保育園)の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める。 | <p>民間の認可外保育所(地域保育園)の運営は各事業者で自主的に運営を行っていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものと考える。また、市立保育所・民間の認可保育所と同様、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。</p> <p>しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務等でのボランティアの活用等について働きかけていく必要があるものと思われる。</p>          |
| 児童保育課 | 認定こども園支援事業 | 認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える。          | <p>保育の実施主体は市町村であるが、民間の認定こども園の運営は事業者との委託契約で自主的に運営を行っていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものと考える。また、市立・民間の保育所と同様、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。</p> <p>しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務等でのボランティアの活用等について働きかけていく必要があるものと思われる。</p> |

## 都市整備部

| 所管       | 細事業名      | 細事業の概要                                     | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                      |
|----------|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市・交通政策課 | 土木総務管理事業  | 都市整備部予算の財務会計処理及び適正な管理を行う。                  | 本事業は、部内の土木等に関する内部管理事業であるため。                                                                                                          |
| 都市・交通政策課 | 公共用地買収事業  | 道路改良事業、歩道整備等に必要な事業用地の買収<br>国土法・公拡法の受理・事務処理 | 当該事業は道路改良事業や歩道整備事業等に必要な事業用地の買収・管理を行うための事業であり、性質としては内部管理事業である。また、買収箇所や土地の値段、補償金額など個人の財産にかかる事柄なので、個人情報・情報公開等の観点から参画と協働の視点が入ってないと考えるため。 |
| 都市・交通政策課 | 再開発総務管理事業 | 川西能勢口駅東地区第2工区の再開発事業や、駅東地区の活性化を支援           | 権利者の合意形成に基づき権利者自らが組合を設立して実施する事業に対して支援する事業であり、事業を計画、実施するのはその組合であることや各権利者の財産に関わる情報が事業に関与するものであることから、関係権利者以外の多様な主体に参画と協働を求めるることは困難である。  |

| 所管       | 細事業名            | 細事業の概要                                                                   | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                     |
|----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市・交通政策課 | 栄根2丁目地区土地区画整理事業 | 都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援                                    | 権利者の合意形成に基づき権利者自らが組合を設立して実施する事業に対して支援する事業であり、事業を計画、実施するのはその組合であることや各権利者の財産に関わる情報が事業に関与するものであることから、関係権利者以外の多様な主体に参画と協働を求めるることは困難である。 |
| 都市・交通政策課 | 都市住宅総務管理事業      | 都市整備部予算の財務会計処理及び適正な管理を行う。                                                | 本事業は、部内のまちづくり・住宅関係の内部管理事業である。                                                                                                       |
| 都市・交通政策課 | ノンステップバス導入支援事業  | ノンステップバスの購入に対して国・県・猪名川町との協調補助                                            | 事業者のノンステップバス購入に対する補助であるため参画と協働の視点はなじまない。                                                                                            |
| 都市・交通政策課 | 特定優良賃貸住宅供給事業    | 川西ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。                     | 当該事業は、特定事業者に対して国の補助制度を活用している内部管理事業であるため、参画と協働の視点には入らない。                                                                             |
| 都市・交通政策課 | 市営住宅出在家団地譲受事業   | 阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。 | 当該事業は、阪神高速道路及び猪名川改修事業によって建設された、市単独住宅「出在家団地」の建設費用を償還するための内部管理事業であるため、参画と協働の視点に入らない。                                                  |
| 都市・交通政策課 | 市営住宅供給事業        | 特定優良賃貸住宅の空家対策として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に廉価な家賃にて住宅を供給する。                   | 当該事業は、特定優良賃貸住宅を公営住宅化するための建物借上料及び共益費を支払うための内部管理事業であり、参画と協働の視点には入らない。                                                                 |
| 都市・交通政策課 | 市営住宅維持管理事業      | 市営住宅の修繕等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)入居者募集を行い、適正な入居審査をしながら廉価な公的住宅を供給する。         | 当該事業は、市営住宅の適正な維持管理及び新規入居者受入に係る内部管理事業のため、参画と協働の視点には入らない。                                                                             |
| 都市・交通政策課 | 市営住宅使用料収納事業     | 市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の推奨等、収納確保を行う。                           | 当該事業は、市営住宅に入居している住民から使用料を徴収するための内部管理事業であり、主に個人情報を取り扱うことから、参画と協働の視点には入らない。                                                           |
| 都市計画課    | 地籍調査事業          | 一筆毎の土地を調査し、現地復元性のある地図を作成する。                                              | 国土調査法に基づく調査であり、行政主体で調査を実施するものであるため。                                                                                                 |

| 所管    | 細事業名        | 細事業の概要                                                                           | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市計画課 | まちづくり支援事業   | 地域に根付いた住民主体のまちづくり活動を支援するため、地域活動を主体的に担う人材の育成や市民と協働のまちづくりの推進に努める。                  | 平成22年度から、行財政改革の一環で暫定的に支援活動対象の範囲を地区計画策定を目的とした活動に限定した。さらに、地区計画の活動は、地域住民の発意で行われるため、活動が続くかどうかは流動的である。24年度はまちづくり支援制度への応募がなかったため、取り組みを行えなかつた。                                          |
| 営繕課   | 施設設計監理事業    | 市有建築物の適正な維持保全に伴う設計及び工事監理業務を行う。                                                   | 他事業によって定められた建設等計画に基づき、市有建築物の適正な維持保全に伴う設計及び工事監理事業などを行う内部管理事業であるため                                                                                                                 |
| 空港対策課 | 空港周辺地域整備事業  | 南部地域における移転補償跡地の有効活用等を図り、生活環境の改善を計画的に推進する。                                        | 平成23年度には、(仮称)なげきの丘公園ワークショップを開催し、地元住民の参画を得て公園整備を行った。25年度においては、「南部地域整備実施計画」を策定することとしており、この策定段階及び事業実施段階において、ワークショップ等を開催し、地元住民の参画を得ることを予定している。<br>今後においても、必要に応じ地元住民の参画を得つつ事業を推進していく。 |
| 道路管理課 | 道路・水路維持補修事業 | 道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、街路樹の剪定・伐採、凍結防止済の散布、道路防災点検・維持管理                              | 当事業は道路や水路にかかる維持管理事業のため参画と協働は適さない。                                                                                                                                                |
| 道路管理課 | 市内全般舗装事業    | 市内の舗装更新事業                                                                        | 当事業は舗装修繕事業であるため参画と協働は適さない。                                                                                                                                                       |
| 道路管理課 | 私道舗装助成事業    | 未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全の確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する事業。                                 | 当該事業は土地所有者・隣接住民の同意がなければ本申請ができない為、参画と協働には適さない。                                                                                                                                    |
| 道路管理課 | 狭あい道路整備事業   | 住宅建築に伴い、建築基準法により道路空地として後退させる必要が生じた時、同用地を寄附していただき土地測量・分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。 | 当該事業は個人申請の寄付事業であり参画と協働には適さない。                                                                                                                                                    |
| 道路管理課 | 市道化対策事業     | 私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域課の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備公共下水道整備等を行い、市道認定に向け順次進めしていく。     | 当事業は道路側溝整備やインフラ整備工事を実施する事業のため、土地所有者の同意が必要とする事業なので参画と協働には適さない。                                                                                                                    |

| 所管    | 細事業名                   | 細事業の概要                                                                             | 取組を行っていない具体的な理由                            |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 道路管理課 | 橋りょう維持補修事業             | 橋梁長寿命化計画の策定・市内橋梁修繕                                                                 | 当事業は橋梁施設の点検補修事業のため参画と協働は適さない。              |
| 道路管理課 | 交通遺児激励事業               | 交通事故により保護者を失った交通遺児を激励し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給する。 | 当事業の激励金は参画と協働は適さない。                        |
| 道路管理課 | 交通安全施設管理事業             | 交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。          | 当事業は交通安全施設管理事業のため参画と協働に適さない。               |
| 道路管理課 | 交通安全施設新設事業             | 交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。                                      | 当事業は交通安全施設新設事業であるため参画と協働に適さない。             |
| 道路整備課 | 市道15号道路改良事業(小戸3丁目地内)   | 都市計画道路豊川橋山手線と南北に交差する市道15号の未改修部分の整備に先立ち物件調査を行う。                                     | 土地購入費のため参画を必要としない。                         |
| 道路整備課 | 道路改良管理事業               | 道路整備課の庶務全般にかかる経費                                                                   | 内部管理事業のため。                                 |
| 道路整備課 | 市道178号道路改良事業(美園町地内)    | 市道178号の整備を進めるため、用地買収を行う。                                                           | 土地購入費のため参画を必要としない。                         |
| 道路整備課 | 市道44号道路改良事業(火打2丁目地内)   | 中央北地区整備事業区域内の豊川橋山手線の都市計画変更に伴い区域外の市道整備に先立ち物件調査を行う。                                  | 用地買収に伴う調査のため、参画を必要としない。                    |
| 道路整備課 | 市道790号道路改良事業(東多田2丁目地内) | 平成23年改良事業で整備済み区間の水路改修工事に合わせ継続して改良工事を行う。                                            | 先行する下水道事業に合わせた道路改良事業のため、特に参画を必要としない。       |
| 道路整備課 | 阪神高速道路周辺環境監視事業         | 阪神高速道路大阪池田線の周辺の環境を保全するため環境測定を継続して行っている。                                            | 市が事務局となり、また、協定により観測することとなっているため、参画を必要としない。 |
| 道路整備課 | 新名神周辺対策事業              | 新名神高速道路及び県道川西インター線事業に伴い事業者と連携し継続して事業の推進を図る。                                        | 内部管理事業のため。                                 |

| 所管       | 細事業名                | 細事業の概要                                                                | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                  |
|----------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路整備課    | 市道284号外道路改良事業(石道地内) | 県施行の県道川西インター線と接合する現市道を拡幅整備する時期に合わせ、市道の整備を行うため物件調査を行う。                 | 土地購入費のため参画を必要としない。                                                                               |
| 道路整備課    | 矢間畦野線整備事業(東畦野外地内)   | 新名神高速道路及び県道川西インター線事業に合わせ、都市計画道路矢間畦野線を行うため用地買収等を行う。                    | 土地購入費のため参画を必要としない。                                                                               |
| 道路整備課    | 石道地内工事用道路市道化事業      | 新名神高速道路事業に伴い、事業者が整備する工事用道路に関連し、猪名川を渡河する橋梁の材料を県から購入する。                 | 西日本高速道路(株)および兵庫県との協議のため、参画を必要としない。                                                               |
| 道路整備課    | 道路等災害復旧事業           | 災害箇所を早急に復旧する。                                                         | 早急に災害復旧を行う必要があるため、参画を必要としない。                                                                     |
| 道路整備課    | 市道261号道路改良事業        | 市道261号の歩行者及び車両が安心して通行できるように踏切改良工事を行う。                                 | 能勢電鉄との協議に基づく事業であるため、参画を必要としない。                                                                   |
| 公園緑地課    | 知明湖周辺施設維持管理事業       | 国事業の一庫ダム湖活用環境整備事業で整備された施設の維持管理を行うために必要な業務を(一財)一庫ダム湖周辺環境整備センターに委託して行う。 | (一財)一庫ダム湖周辺環境整備センターに委託して、施設の維持管理を行っている。これについて、市民に協働を求めるることは適当ではない。                               |
| 公園緑地課    | 街路樹維持管理事業           | 道路交通の安全確保とともに街路樹の維持管理を図る                                              | 街路樹については、その殆どが高木であるため剪定自体に危険を伴ったり、道路の一部を占用して行うなど、道路管理者としての権限を必要とするため、市民に協働を求めるることは適当ではない。        |
| 公園緑地課    | 市内全般公園改良事業          | 誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を行う                                         | 事業内容が主に、危険遊具の撤去・改修、改良工事等であるため、市民に協働を求めるることは適当ではない。                                               |
| 公園緑地課    | 緑地維持管理事業            | 緑地の保全を図る                                                              | 市内の緑地は草が茂り、腐朽した木などもあり、立ち入った作業は危険を伴うため専門業者で行う必要がある。<br>また、蛇やマムシなどの危険も考えられるため、市民に協働を求めるることは適当ではない。 |
| まちづくり指導室 | 開発行為審査事業            | 開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る。                                 | 都市計画法及び宅地造成法等規制法に基づき許可を行っており、市民等の意見や提言を取り入れられない。                                                 |

| 所管       | 細事業名      | 細事業の概要                                | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                    |
|----------|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちづくり指導室 | 住宅・宅地調整事業 | 開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る。 | 都市計画法を初めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づき、開発行為の指導及び誘導をしているものであり、各宅地開発業者に対して同一の基準で行っており、市民等の意見や提言を取り入れられない。 |

#### 中央北整備部

| 所管    | 細事業名      | 細事業の概要                                                                                 | 取組を行っていない具体的な理由 |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 地区推進課 | 中央北地区推進事業 | 事業の早期実現にむけ、権利者の合意形成、民間活力導入のための官民連携事業の推進、物件移転や都市基盤の整備、保留地や市閑連用用地の売却等の事務を総合的に管理しながら進めいく。 | 内部管理事業であるため。    |

#### 美化環境部

| 所管    | 細事業名           | 細事業の概要                                                                             | 取組を行っていない具体的な理由                                                               |
|-------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 美化推進課 | 清掃総務管理事業       | 分庁舎の維持管理や部下内の庶務など                                                                  | 内部管理事業であるため。                                                                  |
| 美化推進課 | 広域ごみ処理施設管理運営事業 | 国崎クリーンセンターの運営を三町と共に支援する                                                            | 内部管理事業であるため。                                                                  |
| 美化推進課 | 環境衛生対策事業       | 感染症予防のため、通年にわたり地域巡回による蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務(定期薬剤散布等)を実施する。また宅地内の軽易な箇所の蜂の巣を駆除する。 | 特殊な技能や資機材、衛生上の配慮が必要であることなどから、市民等の参画や協働は困難と考える。                                |
| 美化推進課 | 斎場管理運営事業       | 人体・動物・胞衣汚物の火葬業務の実施及び斎場の適正な管理・運営                                                    | 内部管理事業であるため。                                                                  |
| 美化推進課 | 最終処分場建設事業      | 最終処分場建設事業費の川西市負担分の経費を支出                                                            | 内部管理事業であるため。                                                                  |
| 美化推進課 | 市民トイレ管理事業      | 川西能勢口駅1階にある「市民トイレ」の維持管理を委託にて行う。                                                    | これまで市民等との参画・協働の視点を取り入れていなかつたが、今後は、利用者や周辺事業者等との意見交換を行い、より便利で快適なトイレ空間を目指していきたい。 |
| 美化推進課 | し尿収集事業         | 市内の家庭や事業所等、仮設トイレのし尿を収集する                                                           | 特殊な技術や資機材、衛生上の配慮が必要であることなどから、市民等の参画や協働は困難と考える                                 |

| 所管    | 細事業名          | 細事業の概要                              | 取組を行っていない具体的な理由                                                    |
|-------|---------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 美化推進課 | し尿中継所管理事業     | 収集したし尿をし尿中継所に搬入し、中間処理後に公共下水道に直放流する。 | 内部管理事業であるため。                                                       |
| 環境創造課 | 大気・水質・騒音等監視事業 | 市域の環境の状況を監視するため、大気、水質、騒音等について測定を行う。 | 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法その他法に基づく監視業務で、特に大気については、兵庫県から委託を受けている業務であるため。 |

#### 会計課

| 所管  | 細事業名   | 細事業の概要                       | 取組を行っていない具体的な理由 |
|-----|--------|------------------------------|-----------------|
| 会計課 | 会計管理事業 | 出納事務、支出命令書等の審査事務、管理事務(資金運用等) | 内部管理事業であるため。    |

#### 教育振興部

| 所管    | 細事業名        | 細事業の概要                                 | 取組を行っていない具体的な理由 |
|-------|-------------|----------------------------------------|-----------------|
| 教育総務課 | 教育委員会総務管理事業 | 教育委員会の庶務業務を行う                          | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 小学校備品整備事業   | 小学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う              | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 小学校図書整備事業   | 小学校の児童の健全な教養と育成を図るとともに、多様な学習形態に適切に対応する | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 中学校運営事業     | 中学校の生徒に良好で適切な教育環境を提供する                 | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 中学校備品整備事業   | 中学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う              | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 中学校図書整備事業   | 中学校の生徒の健全な教養の育成を図るとともに多様な学習形態に適切に対応する  | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 幼稚園運営事業     | 幼稚園の園児に良好で適切な教育環境を提供する                 | 内部管理事業であるため。    |
| 教育総務課 | 幼稚園備品整備事業   | 幼稚園における教材備品・管理備品の適正な整備を行う              | 内部管理事業であるため。    |

| 所管    | 細事業名            | 細事業の概要                                | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                                               |
|-------|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育総務課 | 特別支援学校運営事業      | 特別支援学校の児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供する          | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教育総務課 | 特別支援学校備品整備事業    | 特別支援学校の教材備品・管理備品の適正な整備を行う             | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教職員課  | 教職員事務事業         | 県費負担教職員の健康管理及び永年勤続感謝状贈呈など             | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教職員課  | 小学校教職員人事管理事業    | 市内小学校16校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教職員課  | 中学校教職員人事管理事業    | 市内中学校7校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など  | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教職員課  | 特別支援学校教職員人事管理事業 | 市内特別支援学校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 教職員課  | 幼稚園教職員人事管理事業    | 市内幼稚園9園に配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など     | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                  |
| 施設課   | 小学校施設維持管理事業     | 安全で快適な教育環境を提供する                       | 老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していくかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。 |
| 施設課   | 中学校施設維持管理事業     | 安全で快適な教育環境を提供する                       | 老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していくかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。 |

| 所管      | 細事業名           | 細事業の概要                                                         | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                                                                                                |
|---------|----------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設課     | 幼稚園施設維持管理事業    | 安全で快適な教育環境を提供する                                                | 老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、幼稚園施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である園長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は幼稚園に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。 |
| 施設課     | 特別支援学校施設維持管理事業 | 安全で快適な教育環境を提供する                                                | 老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。   |
| 施設課     | 教育施設耐震対策事業     | 安全で快適な教育環境を提供する                                                | 本事業は児童・生徒達が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震等の非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たす学校園施設の安全性を第一に考えた事業である。工事を実施する際には自治会長を通して市民に説明し、協議しながら実施しているが、実質的な設計や工事は緊急性を要するため、市が直接内部管理し、参画と協働の視点は入っていない。                                    |
| 学校指導課   | 児童健康管理事業       | 小学校児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。                        | 法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。                                                                                                                                                             |
| 学校指導課   | 生徒健康管理事業       | 中学校生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。                        | 法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。                                                                                                                                                             |
| 学校指導課   | 幼児健康管理事業       | 園児の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。                           | 法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。                                                                                                                                                             |
| 学校指導課   | 児童・生徒健康管理事業    | 特別支援学校在籍の児童生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。                | 法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。                                                                                                                                                             |
| 生徒指導支援課 | 丹波少年自然の家運営事業   | 阪神7市1町と丹波2市で構成される「丹波少年自然の家事務組合」が組織され、運営している。                   | 内部管理事業であるため。                                                                                                                                                                                                   |
| 学務課     | 学校教育振興団体補助事業   | 私立幼稚園の教職員の資質向上および幼児教育の充実ならびに振興を図る。定時制通信制高校における教育の振興および体育振興を図る。 | 県下で統一して実施する事業、また公立幼稚園と市立幼稚園で幼児教育を担ってきた経緯などがあり、参画と協働にそぐわないため。                                                                                                                                                   |

| 所管       | 細事業名              | 細事業の概要                                                      | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                                   |
|----------|-------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学務課      | 私立幼稚園就園奨励費補助事業    | 私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の充実を図る。                  | 私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実を図る事業であり、制度の運用については、国の定める基準に準じて、世帯の所得や兄弟姉妹の状況に応じて実施しており、参画と協働にそぐわないため。                    |
| 学務課      | 奨学資金事業            | 経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図る。                      | 学習能力を有するにもかかわらず、経済的理由により修学困難な大学、高等学校の在学生に対し、必要な援助を行っている事業で国や県の事業と整合性を図りながら実施する必要があり、参画と協働にそぐわないため。                                |
| 学務課      | 在日外国人学校就学支援事業     | 在日外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を図る。                      | 教育機会の均等を図る事業で、国や県、近隣市の取り組み状況をふまえ、実施する必要があり、参画と協働にそぐわないため。                                                                         |
| 学務課      | 要保護・準要保護就学支援事業    | 経済的事由により就学困難な児童・生徒や、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ、就学にかかる費用の一部を援助する。 | 就学援助は経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えることとされ、また特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助することとなっており、参画と協働にそぐわないため。 |
| 教育情報センター | 教育情報推進事業          | 教育情報センターを核とした教育情報ネットワークづくりと、活用の推進を図る                        | サーバー及び教育ネットワークの管理・運用がメインであり、また、サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。                                                               |
| 教育情報センター | 教育情報センター運営事業      | 教育情報センター事務所の維持管理運営のため、施設管理委託料、建物借上料、管理費等を執行する。              | 内部管理事業であるため。                                                                                                                      |
| 教育情報センター | 青少年相談事業           | 川西在住の18歳未満の子どもたちとその保護者を対象とした教育相談                            | 相談者のプライバシーにかかる問題であるため、市民の参画と協働の視点は持ちにくい。                                                                                          |
| 教育情報センター | 小学校教育用パソコン管理事業    | 児童に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する              | 教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。                                                        |
| 教育情報センター | 中学校教育用パソコン管理事業    | 生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する              | 教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。                                                        |
| 教育情報センター | 特別支援学校教育用パソコン管理事業 | 児童生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する            | 教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。                                                        |

| 所管       | 細事業名           | 細事業の概要                                   | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                                     |
|----------|----------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青少年センター  | 適応教室運営事業       | 不登校状態にある小学生・中学生を対象とした、自立心の回復や学校復帰を目指した支援 | 適応教室青少年の家「セオリア」では、個別学習や体験活動を通して、入室生の自立心・社会性を育み、学校復帰に向けた支援を行っている。その中のきめ細かい支援の実現を図るために今後、学生ボランティアによる協力体制の更なる充実が必要である。 |
| 中央図書館    | 図書館施設維持管理事業    | 市民をはじめ利用者が良好な状態で図書館を利用できるよう維持管理を行う       | 図書館施設維持管理事業は、内部管理事業であり、修繕等が生じた場合には、速やかに対応できる体制を取る必要があることから、参画と協働の推進は困難である。                                          |
| 中央公民館    | 公民館維持管理事業      | 市民の学ぶ意欲を高め、支えます。                         | この事業は、安全で快適な学習環境を維持し、公民館利用の促進を図るための施設維持管理等にかかわる事業のため、参画と協働の視点は入っていない。                                               |
| 生涯学習センター | 生涯学習センター維持管理事業 | 生涯学習の場を提供する施設の環境を整備するため設備機器の保守点検などの業務を行う | 業務内容が施設の維持管理業務であり、市民参画と協働の視点にはなじめない事業であるため。                                                                         |

## 消防本部

| 所管  | 細事業名          | 細事業の概要                                       | 取組を行っていない具体的な理由                                                                             |
|-----|---------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務課 | 消防総務管理事業      | 各種研修の実施及び福利厚生並びに予算の執行・調整等を総括して実施する。          | 当該細事業は内部管理事業であり、参画と協働の視点にはそぐわないため。                                                          |
| 総務課 | 消防庁舎・施設維持管理事業 | 消防活動拠点となる本部及び各署所の庁舎の保守管理及び整備を実施する。           | 当該細事業は消防庁舎の維持管理等の事業であり、いわば内部管理事業である。よって、参画と協働の視点にはそぐわないため。                                  |
| 総務課 | 消防団活動推進事業     | 消防団格納庫や消防団車両の点検整備、各種活動手当の支給及び被服等を貸与し活動を支援する。 | ・地域防災の要となる消防団は、法令等で義務づけられた組織であり、公権力も兼ね備えている。<br>・当該事業は、その消防団の活動を推進するための事業であり、参画と協働にそぐわないため。 |
| 総務課 | 女性消防団活動推進事業   | 女性消防団への各種活動手当の支給及び被服等を貸与し活動を支援する。            | ・地域防災の要となる消防団は、法令等で義務づけられた組織であり、公権力も兼ね備えている。<br>・当該事業は、その消防団の活動を推進するための事業であり、参画と協働にそぐわないため。 |
| 総務課 | 消防団施設等整備事業    | 消防団車両の購入及び消防団施設(格納庫等)の修繕・改修等を行う。             | 当該細事業は消防団専用の車両・施設に関する整備事業であり、いわば、内部管理事業である。よって、参画と協働の視点にはそぐわないため。                           |

| 所管  | 細事業名       | 細事業の概要                                                                                                                                            | 取組を行っていない具体的な理由                                           |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 消防課 | 火災救助出動事業   | 火災、救助、その他災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、資器材の整備や各種調査を実施するとともに、消防用無線設備の整備等を行い、適正な消防体制を保持する。                                                               | 消防関係法令において定められた事業内容のため。                                   |
| 消防課 | 消防警備・訓練事業  | 災害現場において、迅速な現場活動を展開するために、訓練を実施するとともに検証を行い、隊員個々の能力向上を図るとともに、催し等の各種行事に対する消防警備を行い災害防止を図る。                                                            | 消防関係法令において定められた事業内容のため。                                   |
| 消防課 | 消防設備維持管理事業 | 各種災害に対応するために必要な車両及び機械器具を計画的に整備または配備することにより、消防力の維持、強化を図る。                                                                                          | 当該細事業は、内部管理事業であり、参画と協働の視点にそぐわないため。                        |
| 消防課 | 救急出動事業     | 救急出動体制の強化を図るとともに、救急隊員の知識向上及び技術のスキルアップを図るため、選任救急救命士に対しては、生涯教育となる研修に参加させる。また、年次計画に基づき新規救急救命士、気管挿管認定救急救命士の養成を図り、さらに気管挿管救命士にあっては、特定行為対象範囲拡大のための養成を図る。 | 消防関係法令において定められた事業内容のため。                                   |
| 消防課 | 消防施設整備事業   | 消防水利の不足している地域を重点に新たな消火栓を設置するとともに、既存消防水利の施設整備及び標識、表示の取り付け等維持管理を図る。                                                                                 | 消防関係法令において定められた事業内容で、また当該細事業は、内部管理事業であり、参画と協働の視点にそぐわないため。 |

#### 行政委員会

| 所管         | 細事業名           | 細事業の概要                                               | 取組を行っていない具体的な理由                                                                     |
|------------|----------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会事務局運営事業 | 選挙管理委員会の運営及び事務局による関連事務の執行                            | 内部管理事業であるため参画と協働の視点が入っていない                                                          |
| 選挙管理委員会事務局 | 農業委員会委員選挙事業    | 農業委員会委員選挙の適正執行                                       | 数十年にわたり無投票で当選が決定していることから、街頭啓発や投票参加の呼びかけなどは実施していない。投票が行われる場合には、通常の選挙に準じる取り組みを検討していく。 |
| 監査委員事務局    | 監査委員運営事業       | 市長部局の事務・事業等に係る監査事務／会計管理者所管の会計 及び 公営企業会計の出納検査・決算審査事務等 | 監査委員運営事業は、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するものであり、参画と協働の視点がなじまないため。                     |

| 所管       | 細事業名      | 細事業の概要                                       | 取組を行っていない具体的な理由                                                                  |
|----------|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 監査委員事務局  | 公平委員会運営事業 | 職員の勤務条件に関する措置要求・不利益処分に対する不服申立等・職員団体の登録等に係る事務 | 公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるもので、参画と協働の視点がなじまないため。 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員会運営事業 | 行政委員会事務局の事務                                  | 当該事業は、法定自治事務・法定委託事務であるため。                                                        |

(特別会計)

| 所管       | 会計            | 会計の概要                                             | 取組を行っていない具体的な理由                                                                                         |
|----------|---------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療助成・年金課 | 後期高齢者医療事業特別会計 | 後期高齢者医療制度に係る保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付に係る申請の受付などを行う。    | 後期高齢者医療事業の特別会計という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。                                                             |
| 産業振興課    | 農業共済事業特別会計    | 風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図るための災害補償制度の運営 | 法令に従って、掛け金を支払っている農業者への共済金等を支払う事務のため。                                                                    |
| 管財課      |               | 事業用地の先行取得または事業用として一般会計へ売却を行うとともに有効活用を図る           | 内部管理事業であるため。                                                                                            |
| 都市・交通政策課 | 用地先行取得事業特別会計  | 道路改良事業に伴う用地買収                                     | 当該事業は道路改良事業に必要な事業用地の買収を行うための事業であり、買収箇所や土地の値段、補償金額など個人の財産にかかる事柄なので、個人情報・情報公開等の観点から参画と協働の視点が入っていないと考えるため。 |